

イハト〜ブ

第62号
2017

巻頭言・寄稿・第69期定時総会・会務報告・理事会報告・
委員会の動き・学校薬剤師部会から・地域薬剤師会の動き・
検査センターのページ・薬連だより・質問に答えて・
岩手医科大学薬学部講座紹介・話題のひろば・
リレーエッセイ・職場紹介・会員の動き・保険薬局の動き・
求人情報・図書紹介



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成29年7月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



年々増加する国民医療費から考えること ～診療報酬改定の意図することの理解と薬剤師に求められる役割の実践～

(一社) 岩手県薬剤師会

常務理事 工藤 賢三

厚労省から発表されている直近の国民医療費は、平成27年度で41.5兆円であり、前年と比較し約1.5兆円もの増加となっております。ご存じのとおり国民医療費は、当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用の合計であり、この費用には医科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費等が含まれています。平成17年度の国民医療費は33.1兆円であり、実に10年間で8.4兆円、平均して毎年8,400億円が増加している計算になります。その背景には、高齢者の増加、医療の進歩、高額医薬品の台頭、ポリファーマシー、フリーアクセスによる病院ショッピング、重複診療・重複検査などがあるといわれています。

我が国では、世界に誇れる医療保険制度を基盤とした皆保険制度をとっており、比較的少ない保険料と患者負担で、誰でも隔たりなく必要な医療が提供される仕組みになっています。国民医療費の財源別割合（平成27年度の概況は未発表のため平成26年度の概況より）を見ると、保険料は構成割合48.7%、患者負担は11.7%となっており、公費は38.8%で、そのうち国庫が25.8%、地方が13.0%となっております。これを簡単に説明すると、国民が1年間に医療機関や薬局等で治療に要した費用の合計が国民医療費となりますが、この医療費を賄うために、患者負担金と保険料だけでは足りず、公費、すなわち国と地方の税金が投入され、現在の皆保険制度が維持されていることを示しています。ちなみに、平成26年度では、国庫から10兆5,369億円が、地方から5兆3,157億円が財源として投入されています。最近の国家予算は約100兆円ですから、実にその11%もの税金が国民医療のために使用されていることとなります。制度上、介護保険、年金等は別立てになっていますので、医療のためだけにこの金額が必要となっていることとなります。現在のペースで、仮に毎年1兆円の医療費が増大したとすると単純計算で、毎年公費として3,900億円、国庫から2,600億円、地方から1,300億円の負担増が必要となります。日本の人口を約1億人（実際は1億2,600万人）とすると、働くことのできない子供や高齢者も含めて一人あたり毎年毎年3,900円ずつの税金納付の増加が負

担増の解消のために必要になります。単純な計算ではありますが、改めて見直すと状況はかなり厳しいことが明らかです。そのような状況下で、社会保障費（医療、介護、年金）にまわるはずだった消費税の8%から10%への増税が2年半延期となったことで、その後の財政的なやり繰りには、さぞ大変なものがあると察するに難しくありません。厚労省には政策誘導のアクセルとブレーキに利用できる「診療報酬改定」という伝家宝刀があります。診療報酬本体をマイナス改定とし、国民医療費を抑制するという手段を講じたことが嘗て平成14年度改定から平成20年度改定で行ったことがあります。結果として国民医療費を少しは抑制できましたが、一部で医療崩壊と報じられるなど医療現場ではかなり混乱を来した苦い経験があります。この経験からチーム医療が注目されるようになったことは皮肉なことです。

さて、来年は診療報酬改定の年であり、医療と介護同時改定で、今後の医療・介護の体制作りを目指しての改定になることは容易に想像ができます。薬剤師にとって厳しい改定になるのではと危惧する声もありますが、前述のとおり財政逼迫の中、少子高齢社会への対応、2025年問題や地域包括ケアへの対応など多くの仕組み作りための更なる政策誘導が行われるのは必至と考えるべきです。医薬分業推進のためのインセンティブがあった時代は既に終了しています。これからは、これまでに整備された医療インフラを利用して、突入している少子高齢社会の医療をどのように支えるかの議論が大切です。私達が医療費削減に直接貢献できることは限られていますが、限りある医療の財源の中で、医療の質を担保しつつ費用的に内容的にも効率化を図ることが急務であり、薬局・病院ともに国民の健康を守る医療システムの重要なパーツとしての役割を果たしていくことが大変重要になります。そのためには医療の方向性を俯瞰するとともに、診療報酬改定の意図するところを理解し、一人一人の薬剤師が求められている役割を実践していくことが大切と考えます。できることから構いません。国民のため、我が国の医療の将来のため、医療人として力を尽くして行きましょう。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	質問に答えて	40
寄稿	3	岩手医科大学薬学部講座紹介	42
第69期岩手県薬剤師会定時総会開催	7	話題のひろば	44
会務報告	16	リレーエッセイ	46
理事会報告	17	職場紹介	47
委員会の動き	18	会員の動き	49
学校薬剤師部会から	29	保険薬局の動き	53
地域薬剤師会の動き	34	求人情報	53
検査センターのページ	36	図書紹介	54
薬連だより	39	編集後記	56

行事予定

行事名：**第68回東北薬剤師会連合大会** / 大会テーマ：「真のかかりつけ薬剤師となるために」

日 時：平成29年9月9日(土)午後3時から9月10日(日)正午まで

場 所：ホテル東日本盛岡

大会スケジュール：

第1日目 9月9日(土)

15：00 特別講演

「災害時の医療活動 薬剤師の役割とは？～東日本大震災、熊本地震、台風10号災害時の活動を通して～」(仮題)

岩手医科大学 救急・災害・総合医学講座 災害医学分野 教授 眞瀬 智彦 氏

16：45 式典 18：00 懇親会

第2日目 9月10日(日)

9：00 事例報告

「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けた東北各県の取組み
～真のかかりつけ薬剤師となるために～

座長：岩手医科大学薬学部地域医療薬剤学講座 教授 高橋 寛 氏

◎各県からの発表(発表20分・質疑5分×6名)

12：00 閉会

※参加のお申し込みは所属の地域薬剤師会へ

行事名：**高度管理医療機器販売等に係る継続研修**(計画中)

日 時：平成29年11月12日(日) 14：00から(予定)

場 所：いわて県民情報交流センター(アイーナ) 会議室803

※開催手続きが整い次第ホームページでご案内いたします。

熊本地震における大分県薬剤師会の活動内容について

公益社団法人 大分県薬剤師会 理事 伊藤 裕子

「モバイルファーマシーは出動しなくて良いですか？」

「朝になったらもう一度、熊本の廣田（誠介）会長と話し合うから。」

2016年4月14日22時頃の大分県薬安東哲也会長とのメール。これが全ての始まりでした。

15日10時30頃、安東会長からの電話で出動が決まり、すぐに県薬へ。あらかじめ災害対策委員会で検討していた搭載医薬品の中から、1疾病1医薬品に絞り込み、会営薬局であるOPA薬局の薬剤師に準備をしてもらいました。

14日の地震が本震だと、きっと誰もが思っていたのです。災害は終息に向かうと考え、大分県薬にとっては支援訓練、熊本県薬にとっては受援訓練のつもりでの出動でした。

午後5時30分。私を含む薬剤師3名、事務局員2名は、モバイルファーマシー（以下MP）と追従車で益城町役場に到着。お天気も良く、阿蘇の道の駅には観光客もいて、「本当にこの先で震度7の地震があったのだろうか？」と信じられない気持ちで57号線を通って行きました。阿蘇大橋も、いつも通り、そこにありました。

まさかこの橋が翌日に落ちてしまうとは…

益城町に近づくにつれ、景色は一変、建物の倒壊や、道路の陥没が続き、渋滞もひどかったです。町役場は、避難している方、支援物資を差し入れる方、ボランティアの方々、DMATの皆さんなどでごった返していました。

大分県薬剤師会は2012年に災害対策委員会を設置し、南海トラフを想定した災害対策に取り組んでいます。防災対策の推進として、指揮命令系統、関係機関等との連絡体制、県や関係団体との協力体制の確立をしました。通信手段を確保し、防災用品の整備、薬剤および関連資材を備蓄しています。会員に対する教育として、研修会を実施し、啓発活動の推進として防災型お薬手帳の作成や防災訓練を実施。また、大分県薬剤師会災害対策本

部と地域薬剤師会との間での情報伝達訓練や地方自治体の総合防災訓練にも参加しています。

さらに被災地支援に備えて、災害支援薬剤師登録制度とMPを2014年1月に導入、整備しました。MPとは薬局機能を搭載した災害対策医薬品供給車で、キャンピングカーを改造しています。



宮城県薬剤師会に次ぎ全国2台目の導入でした。乗車定員は3名、普通免許で運転可能です。総事業費、約1,300万円のうち約600万円は「地域医療再生 施設設備 整備事業費補助金」として県より補助を受けました。

ポータブル発電機、ディープサイクルバッテリー、ソーラー発電機、水タンクなどを搭載し、3泊4日3名、自己完結型支援が可能です。内装設備には分包機、冷蔵庫、調剤だな、水剤用シンクなどを備え、全般的な調剤に対応可能となっています。

さて、最初の活動場所は災害対策本部の益城町役場でした。先に現地入りしていた熊本県薬剤師会の大森真樹先生のおかげで、到着後すぐにDMATのミーティングに参加させてもらえました。DMATの反応が心配でしたが「薬剤師さんに来てもらえて助かった！」と、チームの方に言われた時は、ホッとしました。DMATの医師に、私たちがMPに搭載してきた医薬品リストをお渡しし、災害時処方せんを使って処方してもらう体制を整えました。

そしてその深夜、4月16日午前1時25分。誰も予想していなかったマグニチュード7.3の本震に見舞われたのです。

益城町に残って24時間体制でDMATとともに救護に当たっていた薬剤師2名は、MPの中で被災しました。2人とも打撲していましたが、痛みを耐えながら、深夜DMATとともに救護活動を続けました。



早朝に夜間勤務と交代するべく熊本市内にいた私と事務局の2人は、夜明けを待って益城町役場に戻ることにしましたが、残してきた二人の薬剤師が心配でたまりませんでした。

夜が明けると、前日通った道路も変わり果て、被災状況は悲惨を極めました。

前日はそこにあったはずの家屋が倒壊し、町役場の柱はむき出しになり、MPは車内での調剤が不可能になっていました。

町役場も倒壊の恐れがあったので、町役場の駐車場が臨時的救護所となっていました。

二人は、痛みを忘れていたかのように、避難している方の対応をしていました。すぐに私も調剤に入りました。



この時点で薬剤師は、打撲した彼らと私だけでした。時折、熊本県薬剤師会の小林祐司先生や大森先生が気にかけてお越しくございましたが、避難所はここだけでなく、全体の対応をされていらっしゃるだったので、とてもお忙しそうでした。小林先生とは、禁煙支援の仕事の関係で、旧知の仲でしたし、熊本は私の第二の故郷、方言もわかるし、お任せいただくことにしました。

とはいえ、お薬もお薬手帳もない方の対応には時間がかかりました。「お薬手帳の啓発をしっかりとしていこう。」と決意を新たにしたもの、この時でした。1疾病1医薬品しか持って行っていなかったのも、種類の選定、量の調節は大変でした。それでも、お薬をお渡しすると、ホッとした表情をされる方が多く、「来てよかった。」と思いました。

大分県薬安東会長からは、帰還命令が出ていました。当然、打撲した二人は事務局のメンバーとともに返したい。MPの追従車があるので、それは可能でした。しかし私は、どうしても残りたいのです。今、ここに避難している人たちをこのままにしては帰れない。そして、傷ついたMPを修理すべく、宮城県薬から山田卓郎先生と高橋文章先生がお越しくなさると、お昼前に決まっていたので、「明日まで頑張れば、MPを立て直して、調剤体制を軌道に乗せられる。」と思っていたのです。

就任以来、初めて会長に逆らいました。

長い押し問答の末、

「無理はするなよ。」

「はい。ありがとうございます！」

会長に残留の許可をもらえたのです。

16日午後、MPは熊本県災害対策本部とともに益城町保健福祉センターに活動の場を移します。いつもであれば5分とかからない場所なのですが、この経路が断層上だったようで、被害はとて

も大きく、迂回せざるをえませんでした。迂回路も隆起や段差があり、MPの運転は慎重を極め15分ほどで到着しました。

益城町保健福祉センターでは、自衛隊の配慮のおかげで、自衛隊救護所のすぐ隣、センターの救護所ともすぐ近くの好位置に置かせてもらえました。自衛隊は小児の救護所、センター内はDMATとJMATの方が成人の救護所として、住み分けができていました。MPは、その両方の災害時処方せんを受けることになりました。

搭載している医薬品リストをそれぞれの救護所にお渡しし、その中から処方してもらうように依頼していました。

センターの中は、廊下まで避難している方々で既にあふれていました。食事は、並んで配給状態で、もらえない人もたくさんいらっしゃいました。日中は暑いですが夜間は冷え込むのが熊本の気候の特徴です。体調を壊す人が多数出ないか、心配でした。

この日の夕方、広島県薬の豊見雅文会長から連絡をいただき、MPが出勤予定であると知って、とても頼もしく元気をもらいました。

そして夜、心配してくれていた宮城県薬の山田先生と高橋先生が到着しました。渋滞の影響で益城到着は21時を回っていましたので、活動は翌日からとなりました。

16日の夜間は熊本県薬の狩野壮太郎先生と中村繁良先生、鹿児島県薬の陣絵里子先生が対応してくれていました。

17日、午前7時前に宮城県薬のお二人と合流し、MPの点検と、応急処置をしていただきました。手際よくMPを修理していくお二人は、神様のように見えました。思えば、前年の日薬鹿児島大会でMPサミットを企画してくださり、そのご縁で懇意にいただき、遠路悪路を飛んできてくださったのです。ご縁に感謝してもしきれません。午前中、福岡県薬剤師会の手嶋清彦先生、田中洋介先生、坂井美千子先生が到着し、早速、現在ある薬を整理し、エクセルで在庫一覧表を作ってくれました。15日夕方からの調剤開始以来、災害時処方せんの数日は日ごとに増え、100枚を超えそうな勢いでしたので、3人が到着した時、「これでなんとかなる！」と安心したのを今でも覚えています。案の定、4月17日から24日までは、日中の調剤

だけでも100枚を超える日が多かったです。

しかし、17日の午後からは長崎、宮崎チームが入ってくださり支援薬剤師として、充分に対応する態勢を整えることができました。

医薬品に関しては、16日までは、熊本県薬の小林先生が、医薬品卸さんに直接お薬を受け取りに行くなど、ご苦労されていたようです。

17日からは、益城町保健福祉センターの分は、熊本県薬剤師会の稲葉一郎先生が発注されていました。

しかし午前中は、医薬品卸さんへの注文のたびに、熊本県の特別措置でMPに直接納品できるようになった旨、電話を受けた方にその都度、説明しなければならず、大変そうでした。

今後の課題として、緊急時のシステムが立ち上がった時、医療業界内での情報共有を素早く確立しておくことが大切だと思いました。

18日には、ホワイトシートを使って、ToDoリストなどを書き込むことにしました。

夕方までに発注すれば翌日の午前中納品、という体制がほぼ出来上がっていました。

患者さんに

「1日待てば、翌日の昼くらいにはいつも飲んでいるお薬が来るよ。」

とお伝えしだしたのも18日午前中でした。ご自身が普段服用しているお薬を服用できるとわかり、患者さんは大変な中にも、安心できることが1つでもあって、ホッとしたご様子の方が多かったです。

後ろ髪を引かれましたが、私は4日間の活動をここで一旦終了し、MPを支援薬剤師の皆様に託して、宮城県薬チームとともに益城をあとにしました。4月19日には広島MP、21日には和歌山MPが活動を開始しております。

こののち撤収までの期間、大分MPは自衛隊、JMAT、日赤の避難所診療や巡回診療での調剤業務だけでなく一般用医薬品相談なども受けていました。

支援薬剤師の引き継ぎは、フェイスブックでグループを作り、情報共有していました。

そして、5月29日撤収。

私は、再び益城町に入りました。

久しぶりに見るMPは、みなさんが使いやすい

ように様々な工夫してくださり、なんだか成長した子どものような様子でした。

大分 MP に関わってくくださった全国の支援薬剤師の皆さま、途切れることなく医薬品を供給してくれた医薬品卸の皆さま、多くの皆さまのご協力のおかげで、益城町の医療再生に貢献することができました。

4/15 から 5/29 までの 1 ヶ月半に MP で受けた処方箋枚数は 2,162 枚にのぼりました。

搭載した医療用医薬品は初期 29 品目から最多 275 品目にのぼりました。OTC 医薬品の搭載は、初期 0 品目でしたが最多 99 品目となりました。

避難所支援業務として、災害処方箋による調剤と投薬、避難所巡回 OTC 提供、お薬相談、手洗いの場の消毒避難所の空気検査や MP を利用した電源供給などを行っていました。

大分 MP で活動してくくださった各都道府県の薬剤師数は 227 名。

岩手県薬剤師会からは、大坂敏夫先生、中田義仁先生が、5月6日より5日間に渡り支援に入ってください、大分 MP 及び大分県薬のメンバーも大変お世話になりました。



保健福祉センターはびねす 薬剤師 組織図				
5月9日(月) 9:00現在		益城町保健福祉センターはびねす ★リーダー ◎高松(東京都)		
薬剤師 10名 活動中				
山口県	福島県	北海道	岩手県	大分県
◎田村 ◎佐藤 ◎渡辺 ～1名待機中	◎伊藤 ◎佐藤 ◎山口 5/6～5/10	◎佐藤 ◎佐藤 5/9～5/10	◎大坂 ◎中田 5/6～5/10	◎藤野 ◎野中 ◎高松 5/8～5/10
薬剤師	MP	MP 追加 OTC 提供 消毒	巡回 OTC 提供 消毒	巡回 OTC 提供 消毒

東日本大震災をご経験されたお二人が支援に入ってくださいことは、現地のみなさんにとっても、どれほど心強かったことでしょう！改めて御礼申し上げます。

大分県薬剤師会としては阿蘇への JMAT 派遣にも帯同し、阿蘇医療センターにおいて被災地病院支援業務も行いました。こちらは、ADRO（阿蘇地区災害保険医療復興連絡会議）を中心に活動しており、4名が順番に帯同しました。

大分県薬剤師会災害対策委員会の今後の課題としては、今回の震災を受けて MP 運用マニュアルの改訂災害用備蓄医薬品の見直し、複写式災害処方せんへの採用、処方傾向の把握、災害支援薬剤師数の拡充 DMAT、JMAT との協働体制作りなどを考えています。

今回、災害超急性期から全国の災害支援薬剤師の皆さんに MP で活動していただけたこと、医薬品卸さんが 16 日より医薬品供給が可能だったこと、そして自衛隊、DMAT、JMAT チームに、MP 搭載医薬品をご活用いただけたことにより、被災された方にいち早くお薬をお届けすることができました。

この場をお借りして、ご協力ご支援いただいたみなさまに、心より感謝いたします。ありがとうございました。

そして、熊本県だけでなく、東日本大震災で被災された地域の 1 日も早い復興を心よりお祈りいたします。

最後に…

7月5日からの日田での水害につきまして、岩手県薬剤師会の先生方からもお見舞いいただき心よりお礼申し上げます。

モバイルファーマシーは、大分県の要請を受けて、7月6日に出動しましたが、調剤薬局を含む医療機関が全て機能しておりましたので、今回は、災害時処方せんは発行せず、避難所でのお薬相談と OTC による対応を9日の日曜日まで、4日間行っていました。

熊本地震の時は、モバイルファーマシーは薬剤師の拠点として1箇所にとどまりましたが、今回は、避難所を巡回し、お薬相談を受けていました。モバイルファーマシーの「モバイル」の部分が、十分に発揮されたと思います。

そして、モバイルファーマシーが、どんな災害にも柔軟に対応できる車だということに認識する活動となりました。

第69期一般社団法人岩手県薬剤師会定時総会開催

日 時：平成29年6月18日(日) 午後1時～ 場所：建設研修センター

司会：村井利昭理事

1. 開会の言葉

宮手義和副会長から開会が宣言された。

2. 薬剤師綱領唱和

八巻貴信常務理事の先導により、薬剤師綱領を唱和しました。

3. 議事運営委員長日程説明

久世康文議事運営委員会委員長より、議事日程が説明されました。

4. 会長挨拶【別掲】



5. 表 彰

(第49回岩手県薬剤師会賞)

学術賞 小笠原 信 敬 殿

学術奨励賞 森 恵 殿

菊 池 亮 大 殿

奨励賞 三 浦 正 樹 殿

功労賞 及 川 康 憲 殿

白 石 恵 一 殿

(平成29年度日本薬剤師会有功賞)

山 内 亮 子 殿 (盛岡)

菊 池 淑 殿 (北上)

伊 藤 浩 三 殿 (北上)

千 葉 稔 子 殿 (一関)

竹 中 茂 夫 殿 (釜石)

佐 竹 健 二 殿 (釜石)

受賞者を代表して功労賞を受賞した白石恵一先生から謝辞が述べられた。



(写真：白石恵一先生)

6. 来賓祝辞

来賓として、八重樫幸治岩手県保健福祉部長代理の藤原寿之健康国保課総括課長、並びに、岩手県薬剤師会顧問の村井研一郎先生から祝辞が述べられた。

【別掲】

7. 議長選出

来賓及び受賞者が退場し、定款の規定により正副議長を選出した結果、議長に高野浩史氏、副議長に小野寺豊氏が選出されて、両氏は議長席に登壇して総会開始を宣言した。



(写真：左・高野議長 右・小野寺副議長)

8. 出席代議員数確認

代議員定数83名のうち、出席者58名、有効な委任状が22通であることが報告され、高野議長は、本日の総会が成立していることを宣言した。

9. 議事録署名人指名

高野議長は、議事録署名人として着席番号57

番の松橋昌平代議員及び63番の平石淳子代議員を指名することを宣言し、代議員に対してこれの賛否を問うたが、特段の質疑はなく議長の指名どおりに決定された。

10. 議事

報告第1号：岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について

平成28年度の会務実績について、宮手副会長から報告された。



(写真：説明する宮手副会長と議場)

高野議長は、議場に対して質疑を求めた。

質疑

5番 盛岡薬剤師会 大橋正和代議員の質問



(写真：大橋代議員)

「只今の事業報告を聞いて、会員として、地域薬剤師会に対して様々な形でご協力いただけていることが理解でき、とても有り難く感謝しております。

ただ、会員拡充の面で、会員名簿の中には岩手医大卒の薬局薬剤師が少ないように見受けられます。また、昨今の大手チェーンの岩手への進出の中で、非会員の薬剤師が懸念される状況でございます。県薬として会員拡充をどのように考えてお

られるかお聞きします。」

熊谷専務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。

会員拡充については、以前から問題になっている部分で、10年以上前に会員増強のためのリーフレットを作成し、各地で配布する活動を行ってまいりましたが、内容が古くなり、まだリニューアルしていなかったため、新しいものを作ろうと考えておるところです。

会員拡充の問題は当会に限らず全国的な問題になっており、日本薬剤師会では学生会員制度を設けています。当会でも会長が各地を回ってお話しする際に、その話をさせていただくなどしており、少しずつ学生会員が増えているという状況です。



(写真：熊谷専務)

ご質問にありました、岩手医大の卒業生については、先程の事業報告にあるとおり、各大学を回っておりまして、当然、岩手医大にも行っています。その際に入会の働きかけをしておりますが、なかなか岩手県では個人の薬局のところまで卒業生が来ていないという状況なので、引き続き、岩手に残って会員になっていただくという活動をしていきたいと思っております。

学生については、被災地薬剤師確保事業等と、情報センター並びに検査センターでの研修の際に、薬剤師会の事業説明をするなどして理解を求めているというところなんです。これについても継続的に行っていく事が結果につながるものと考えております。

あと、各地域においては、県立病院や地元チェーンさんには岩手医大の卒業生も結構いらっしゃいます。大手チェーンへの働きかけはなかなか難しいですが、地元の薬局で実習を行う際にお声掛けさせていただくことも、皆様方をお願いしてい

たいと思っております。』

議案第1号：平成28年度収支計算書及び財務諸表決算承認について

高野議長は、執行部に対して平成28年度の財務諸表について説明するよう求めた。

佐藤常務から総会議案書により説明がなされた。

これらの決算報告に対し、佐藤昌作監事から、平成29年5月24日に監査を実施し、すべて適正に処理されていたことが報告された。

高野議長から質疑が求められたが、質疑は出されなかったため、議長が議案1号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、議長は議案1号が承認可決されたことを宣言した。

議案第2号：平成28年度収入支出決算剰余金処分承認について

佐藤常務から、議案第1号の説明に引き続いて剰余金処分案について総会議案書により、すべてを次期に繰り越すこととして提案された。



(写真：佐藤常務)

高野議長から質疑が求められたが、特段の質疑は出されなかったため、議長が議案2号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、議長は議案2号が承認可決されたことを宣言した。

議長は、以上をもって本日の議事がすべて終了したことを宣言した。

11. 閉会のことば

金澤貴子副会長から第69期定時総会の閉会が宣言された。

第69期定時総会 会長挨拶

「第69期岩手県薬剤師会定時総会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして誠にありがとうございました。また、本日はご来賓といたしまして、岩手県健康国保課総括課長の藤原寿之様と当会顧問の村井研一郎先生にご臨席を賜っております。後ほどご祝辞を賜りますが会員を代表しまして厚く御礼を申し上げます。

さて昨年は熊本地震や台風10号による本県沿岸部の水害など各地で大きな災害が起こり、その度に災害派遣薬剤師が活躍いたしました。これからも日本各地で同様の災害が起こる可能性は大きいとの報道があり、予断が許せない状況にあります。本会におきましても非常時・災害対策委員会が中心となり、岩手県の総合防災訓練などに参加し、今後起こるべき災害時において薬剤師の職能が十分に生かせるよう体制を整えてまいります。

さて、医薬分業も当初の目標でありました処方せん受取率が全国平均で70%を超え、岩手県では80%を超えました。このような状況において、医薬分業も「推進」から「質の担保」へとその考え方が変わってきており、世間が求める薬局および薬剤師の役割にも大きな変化が見られます。このことから、今年度は、岩手県における地域包括ケアシステムに準拠した「かかりつけ薬剤師活動」を重点に事業を進めてまいりたいと存じます。さらに、薬剤師の活動が県民に理解されるよう、今後各メディアとのコミュニケーションを深め、我々の活動内容が広く県民に伝わるよう広報活動にも力を注いでいきたいと存じます。

来年4月からの診療報酬と介護報酬の同時改定については、すでに中医協での審議が始まっておりますが、現在政府の規制改革委員会や財政諮問会議のWG内で盛んに薬価の引き下げや院外処方せんの調剤料に関することが議論されており、これら医療関係者以外の意見がどれほど中医協に影響を及ぼすのかが心配であります。また、昨年から薬局の法令違反による事件が連続して報道されており、このような薬剤師のモラル低下による事件の影響も次期調剤報酬改定に大きく影響するものと考えております。

一方、病院薬剤師会との連携も重要な課題であります。本県では現在第7次地域医療計画の審議

が開始されたばかりですが、病棟における薬剤師への期待はますます大きくなっています。保険薬局におきましても今後薬局ビジョンなどを進めるうえで病院薬剤師との連携は欠かせないものであり、今年度の事業計画の中でも名称を薬・薬連携から病・薬連携と変えて取り組むことしております。

本日の総会では、平成28年度事業報告と決算の承認が主な議案となっております。皆様方にはどうぞ慎重なご審議をよろしくお願い申し上げます。

また、本日第49回岩手県薬剤師会賞と平成29年度日本薬剤師会有功賞を受賞されます先生方には、これまでのご努力とご貢献に対しあらためて敬意を表するとともに心よりお祝いを申し上げます。今後も益々ご健勝で活躍されることを祈念申し上げますご挨拶といたします。」

来賓祝辞



岩手県保健福祉部長 八重樫 幸治 殿
代理 健康国保課総括課長 藤原 寿之 殿

「岩手県保健福祉部健康国保課総括課長の藤原と申します。本日は定時総会の開催、誠にありがとうございます。また、日頃は、本県の薬事行政に大変お世話になっております。この場を借りまして感謝申しあげます。八重樫部長から祝辞を預かってまいりましたので代読させていただきます。

一般社団法人岩手県薬剤師会第69期定時総会の開催に当たりお祝いを申し上げます。

本日ご出席の皆様には日頃それぞれの地域やお立場において薬事行政の推進においてご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申しあげますとともに、昨年の台風10号の際には、避難者等を対象としたお薬相談窓口の設置など、多くのご協力をいただきました事に対し、改めて、深く感謝申しあげます。

東日本大震災津波の発生から6年余りが経過しております。県では復興事業の総仕上げを視野に平成29年度から平成30年度までの2年間をさらなる展開への連結期間と位置付け、台風10号災害からの復興とあわせて復興事業を進めているところです。

さて、昨今、薬剤師及び薬局をとりまく環境は大きく変化しております。本年1月には他県においてC型肝炎治療薬の偽造薬品が流通し患者に交付されるという、医薬品の適正な流通に関わる者にとって大きな衝撃を与える事件が発生し、本県としても、適切な監視・指導に努めているところです。

また、平成27年10月、厚生労働省は患者のための薬局ビジョンを策定し、医薬分業の原点に立ち返り、現在の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再建することとしており、県といたしましても、患者のための薬局ビジョンの実現に向け、訪問看護師、介護支援専門員等と薬剤師が在宅訪問を実施し、在宅医療のサービスを提供する取組みを推進することとしております。

これらの対応に際しましては、岩手県薬剤師会並びに会員の皆様のご協力が必要であると考えております。ご参会の皆様におかれましても、今後とも県民が地域社会の中で安心して保健、医療、福祉のサービスが受けられるよう、その職能を十分に発揮され、地域の関係者と連携して、チーム医療、在宅医療など、積極的な取り組みを推進していただきますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人岩手県薬剤師会の今後のますますのご発展と会員の皆様の一層のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、祝辞といたします。

平成29年6月18日

岩手県保健福祉部長 八重樫幸治 代読]

岩手県薬剤師会顧問 村井 研一郎 殿



「存じ上げない方々も多ございますが、私が薬剤師になったのは、昭和28年ですから、もう64年にもなる古い薬剤師です。なかなかお話しする機会も無かったのですが、何とか総会に出たいと思ひ参上した次第です。

私がちょうど9代目の県薬の会長でございました。平成4年から平成12年までの8年間です。私の直前の会長は、皆様良くご存じの菅三郎先生です。菅三郎先生は、なんと18年おやりになりました。私は菅三郎会長の下で副会長をやりましたので、18年+8年で26年間薬剤師会の仕事をやらせていただきました。

先程、会長が言ってもらしたように、医薬分業と言ったって、殆ど出てないような状態の時代でありました。何とかできないかということで、岩手県は全国でも県立病院が多いところですから、県立病院からとっかかろうじゃないかという菅先生からのご指示があり、たまたま中央病院の内科や外科やらに私の中学の同級生がたくさんおられて、それを訪ねて、研修会をやったり、或いは医局の会合を開いてもらったりなどして、院外処方せんを出していただくようになりました。

上田の会営薬局の開設。皆様ご存じの馬場町の会館の土地の確保と建設。それから検査センターの開所。これらは私どもの時代のことでした。

菅先生は政治面等多方面に明るい方で、様々な補助金を取るよう言い付かって、厚生省まで行ったりというようなこともしました。基礎を築いた、そういった時代でございました。

考えてみますと、薬剤師の仕事の内容というのは、どんどん、どんどん時代に沿って変わっていききました。時代の変化に対して生真面目に立ち向かっていく、その緊張感というか、ダイナミズムというか、そういったことが大切じゃないかというふうに思います。

このように古い薬剤師でございますけれども、今後ともお付き合いいただきたいと思います。これから、どうぞ、会を通していろいろご活躍なさることを祈念いたしましてご挨拶いたします。ありがとうございます。」

正味財産増減計算書

2016年04月01日から2017年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	35,319,000	34,979,629	339,371
過年度受取会費	892,000	639,235	252,765
賛助受取会費	4,048,000	3,784,000	264,000
賛助過年度受取会費	242,000	110,000	132,000
受取会費計	40,501,000	39,512,864	988,136
受取負担金			
受取負担金	4,159,300	3,970,000	189,300
受取負担金計	4,159,300	3,970,000	189,300
事業収益			
手数料収益	250,000,016	242,658,296	7,341,720
調剤料収益	391,706,163	381,980,804	9,725,359
小売収益	9,160,984	10,526,809	▲1,365,825
用紙等売却収益	3,776,572	3,774,758	1,814
医薬品試験契約料収益	4,293,454	4,365,671	▲72,217
ファックス送信手数料収益	4,806,095	4,861,133	▲55,038
お薬手帳作成補助金	1,185,000	583,200	601,800
事業収益計	664,928,284	648,750,671	16,177,613
受取委託費等			
委託契約収益	12,064,297	11,197,667	866,630
県学薬事務委託収益	185,185	185,185	0
業務委託収入保険薬局部会	12,400,000	12,400,000	0
受取委託費等計	24,649,482	23,782,852	866,630
補助金収入			
補助金収入	1,839,571	1,778,891	60,680
補助金収入計	1,839,571	1,778,891	60,680
雑収益			
預金利息	37,846	56,642	▲18,796
雑収益	5,825,932	5,467,974	357,958
消費税差額収益	4,901,213	4,721,120	180,093
協賛金収益	574,073	183,333	390,740
受講料収益	2,389,839	315,764	2,074,075
雑収益計	13,728,903	10,744,833	2,984,070
他会計からの繰入金収入			
他会計からの繰入金収入	0	0	0
他会計からの繰入金収入計	0	0	0
経常収益計	749,806,540	728,540,111	21,266,429
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高	325,162,841	314,338,598	10,824,243
役員報酬	2,910,000	2,750,000	160,000
諸給与	177,269,198	174,543,810	2,725,388
法定福利費	26,247,939	25,077,995	1,169,944
福利厚生費	5,500,404	5,262,204	238,200
宣伝広告費	693,519	693,889	▲370
消耗什器備品	22,132,872	24,411,625	▲2,278,753
事務消耗品費	4,079,534	3,745,821	333,713
保険料	1,808,930	1,726,368	82,562
賃借料	8,325,696	7,292,130	1,033,566
旅費交通費	12,935,516	11,323,773	1,611,743
通信運搬費	7,276,483	7,392,458	▲115,975
公租公課	29,675,095	28,523,487	1,151,608
水道光熱費	10,535,856	11,205,889	▲670,033

正味財産増減計算書

2016年04月01日から 2017年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
教育研究費	1,678,796	2,408,546	▲729,750
印刷製本費	11,756,139	10,408,930	1,347,209
修繕費	10,708,225	9,678,764	1,029,461
会議費	851,765	387,494	464,271
図書費	1,414,353	1,327,383	86,970
諸会費	1,265,800	1,178,000	87,800
委託費	608,296	591,596	16,700
慶弔費	0	31,139	▲31,139
負担金	0	0	0
建物管理費	2,346,171	2,389,063	▲42,892
雑費	5,021,236	4,298,324	722,912
薬剤師研修手帳購入費	115,000	11,500	103,500
支払利息	1,670,091	1,861,709	▲191,618
退職金	6,301,812	5,728,737	573,075
交際費	422,240	373,504	48,736
減価償却費	36,874,025	47,516,034	▲10,642,009
支払補助金	1,310,000	1,225,000	85,000
諸謝金	2,858,981	1,328,763	1,530,218
支払負担金	110,000	110,000	0
他会計への繰入金支出	0	0	0
事業費計	719,866,813	709,142,533	10,724,280
管理費			
諸給与	4,563,347	4,731,770	▲168,423
法定福利費	542,677	652,235	▲109,558
福利厚生費	142,542	121,515	21,027
宣伝広告費	89,259	35,000	54,259
消耗什器備品	200,000	343,144	▲143,144
事務消耗品費	504,536	556,212	▲51,676
賃借料	497,900	486,957	10,943
旅費交通費	374,239	286,934	87,305
通信運搬費	626,256	246,607	379,649
公租公課	1,751,735	1,556,604	195,131
水道光熱費	201,955	195,573	6,382
教育研究費	84,203	48,055	36,148
印刷製本費	833,329	75,949	757,380
修繕費	143,200	87,200	56,000
会議費	670,115	435,824	234,291
總會費	1,829,041	1,445,060	383,981
図書費	2,880	0	2,880
諸会費	50,000	50,000	0
慶弔費	613,396	189,578	423,818
負担金	0	100,000	▲100,000
雑費	506,540	474,073	32,467
退職金(管)	0	7,438,462	▲7,438,462
諸謝金	0	15,000	▲15,000
減価償却費	2,043,388	2,130,114	▲86,726
管理費計	16,270,538	21,701,866	▲5,431,328
	0	0	0
経常費用計	736,137,351	730,844,399	5,292,952
評価損益等調整前当期経常増減額	13,669,189	▲2,304,288	15,973,477
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	13,669,189	▲2,304,288	15,973,477
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			

正味財産増減計算書

2016年04月01日から 2017年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
固定資産除却損			
固定資産除却損	549,844	30,933	518,911
固定資産除却損計	549,844	30,933	518,911
経常外費用計	549,844	30,933	518,911
当期経常外増減額	▲549,844	▲30,933	▲518,911
税引前当期一般正味財産増減額	13,119,345	▲2,335,221	15,454,566
当期一般正味財産増減額	13,119,345	▲2,335,221	15,454,566
一般正味財産期首残高	820,667,849	823,003,070	▲2,335,221
一般正味財産期末残高	833,787,194	820,667,849	13,119,345
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	833,787,194	820,667,849	13,119,345

貸借対照表

2017年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	1,473,327	1,523,431	▲50,104
普通預金	228,762,314	215,462,549	13,299,765
岩銀普通(会営調剤薬局分)	28,503,597	28,503,155	442
岩手県薬剤師会 会賞副賞積立金	1,220,801	1,270,293	▲49,492
振替貯金	10,322,938	13,073,430	▲2,750,492
定期性預金	102,400,000	99,400,000	3,000,000
薬局復興義援金預金 北銀 7018769	706	706	0
現金預金合計	372,683,683	359,233,564	13,450,119
(2) その他流動資産			
手数料未収金	93,112,680	90,411,046	2,701,634
調剤未収金	55,075,939	55,448,937	▲372,998
未収金	14,852,798	16,637,256	▲1,784,458
売掛金	908,400	769,761	138,639
仮払金	1,056,698	0	1,056,698
受取手形	789,480	1,278,180	▲488,700
貯蔵品	26,960,875	25,823,458	1,137,417
その他流動資産合計	192,756,870	190,368,638	2,388,232
流動資産合計	565,440,553	549,602,202	15,838,351
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
土地	179,095,238	179,095,238	0
建物	185,024,808	192,061,199	▲7,036,391
建物付属	61,035,231	68,702,005	▲7,666,774
構築物	3,068,080	4,063,130	▲995,050
機械装置	33,913,552	42,226,408	▲8,312,856
什器備品	8,987,055	13,256,041	▲4,268,986
ソフトウェア	180,000	360,000	▲180,000
保証金	24,000	24,000	0
会への貸付金	0	0	0
セ勘定(補)	0	0	0
内丸薬局へ移動	0	0	0
セ勘定(旧)	0	0	0
薬剤師会館(公益)	0	0	0
その他固定資産合計	471,327,964	499,788,021	▲28,460,057
固定資産合計	471,327,964	499,788,021	▲28,460,057
資産合計	1,036,768,517	1,049,390,223	▲12,621,706
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	53,227,579	61,077,345	▲7,849,766
未払金	5,162,861	6,246,474	▲1,083,613
仮受金	12,556,432	12,661,461	▲105,029
預り金	1,818,333	1,846,789	▲28,456
前受手数料	19,800	19,800	0
未払消費税	2,353,200	4,418,100	▲2,064,900
未払法人税等	72,000	70,615	1,385
流動負債合計	75,210,205	86,340,584	▲11,130,379
2. 固定負債			
長期借入金	79,944,000	89,952,000	▲10,008,000
検査センターからの借入金	0	0	0
会営薬局から移動	0	0	0
部会公益事業から借入金	8,000,000	8,000,000	0
会勘定(旧)	0	0	0
会勘定(補)	0	0	0
薬剤師会館(収益)	0	0	0
長期未払金	39,827,118	44,429,790	▲4,602,672
固定負債合計	127,771,118	142,381,790	▲14,610,672
負債合計	202,981,323	228,722,374	▲25,741,051
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産(指定正味財産からの振替)			
センター建設負担金	53,877,200	53,877,200	0
会館建設負担金	56,231,000	56,231,000	0
補助金	102,240,000	102,240,000	0
会館建設補助金	17,400,000	17,400,000	0
会館建設準備金	96,169,208	96,169,208	0
会営薬剤師会調剤局	32,923,790	32,923,790	0
一般正味財産合計	358,841,198	358,841,198	0
2. 一般正味財産(繰越金)	474,945,996	461,826,651	13,119,345
正味財産合計	833,787,194	820,667,849	13,119,345
負債及び正味財産合計	1,036,768,517	1,049,390,223	▲12,621,706



会務報告



月	日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
6	1	木	奥州薬剤師会総会	水沢サンパレスホテル	会長
	3	土	第46回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ	青森大学	金野
	14	水	第3回常務理事会	岩手県薬剤師会	
			東北厚生局による個別指導及び新規個別指導	釜石市情報交流センター	
	15	木	一関薬剤師会総会	ベリーノホテル	会長
	18	日	第69期定時総会	建設研修センター	
			岩手県介護支援専門員協会理事会	岩手県公会堂	熊谷
			岩手県介護支援専門員協会総会	岩手県公会堂	八巻
			谷藤市長を支援する会	盛岡グランドホテル	会長、宮手
	19	月	平成29年度第1回岩手県アルコール健康障害対策推進協議会	岩手県民生活センター	熊谷
	22	木	岩手県がん対策推進協議会	盛岡勤労福祉会館	宮手
	23	金	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会	
	24	土	第89回日薬定時総会（～25日）	ホテルイースト21	会長ほか
			病院・薬局実務実習東北地区調整機構大学間小委員会・各小委員会代表合同会議	ホテルルイズ	
26	月	平成29年度岩手県総合防災訓練第2回参加機関打合せ会	岩手県水産会館	中田	
28	水	東北厚生局による個別指導及び新規個別指導	アイーナ		
30	金	調剤過誤対策委員会	岩手県薬剤師会		
7	7	金	岩手県薬物乱用防止指導員研修会	岩手県水産会館	宮手
	11	火	日本薬剤師会表彰選考委員会	日本薬剤師会	会長
	12	水	第2回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
			平成29年度第1回岩手県健康いわて21プラン推進協議会	泉金ビル	熊谷
			東北厚生局による個別指導及び新規個別指導	新里生涯学習センター	
	13	木	平成29年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議	岩手県水産会館	会長
	14	金	平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会第2回実行委員会	岩手県薬剤師会	会長ほか
	15	土	自民党県連団体交流会	エスポワールいわて	会長ほか
	16	日	登録販売者資質向上研修会	岩手県公会堂	畑澤（昌）
	18	火	平成29年度岩手県総合防災訓練第3回参加機関打合せ会	岩手県水産会館	熊谷ほか
	19	水	東北厚生局による個別指導	久慈市文化会館	
	20	木	編集委員会	岩手県薬剤師会	
	21	金	東北厚生局による個別指導	東北厚生局岩手事務所	
			保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会	
	22	土	第2回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会	アイーナ	
			平成29年度第1回薬局ビジョン推進事業WG会議	アイーナ	
	24	月	献血推進協力団体等に対する厚生労働大臣表彰状伝達授与式	サンセール盛岡	会長
	26	水	東北厚生局による個別指導及び新規個別指導	農林会館	
29	土	石川育成県医師会会長旭日中綬章受章祝賀会	盛岡グランドホテル		
		被災地薬剤師との交流バスツアー（～30日）	釜石、大槌	宮手、熊谷ほか	
30	日	日薬 薬局実務実習担当者全国会議	日本薬剤師会	金野、三浦	



理事会報告



第2回常務理事会	平成29年5月31日 (19:00~20:30)	岩手県薬剤師会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 平成28年度決算概要について 3 会計監査について 4 第1回東北六県会長・日薬代議員合同会議について 5 くすりの情報センター運営協議会について 6 第45回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成WSについて 7 非常時・災害対策委員会から 8 実務実習受入対策委員会から 9 保険薬局部会から 10 県総合防災訓練 第1回参加機関打合せについて 11 その他 	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 県薬職員の夏期賞与について 2 第69期定時総会について 3 第68回東北薬剤師会連合大会について 4 第37回岩手薬学大会実行委員会への委員派遣について 5 平成29年岩手県医療機能調査の実施に係る調査表等の事前確認について 6 その他 	

第3回常務理事会	平成29年6月14日 (19:00~20:30)	岩手県薬剤師会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 平成29年度認知症対応力向上研修について 3 平成29年度在宅医療人材育成研修について 4 その他 	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第69期定時総会について 2 第68回東北薬剤師会連合大会について 3 平成29年度地域薬剤師会等補助費について 4 平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業について 5 その他 	

第2回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会	平成29年7月22日 (14:00~16:00)	いわて県民情報交流センター
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 第69期定時総会について 3 第89回日本薬剤師会定時総会について 4 第2回都道府県会長協議会について 5 第68回東北薬剤師会連合大会について 6 平成29年度地域薬剤師会等補助費について 7 平成29年度県総合防災訓練について 8 保険薬局部会から 9 調剤過誤対策委員会から 10 実務実習受入対策委員会から 11 「ラグビーW杯2019TM日本大会公式サポーターズクラブ」加入について 12 その他 	
理事会協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度「薬と健康の週間」について 2 平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業について 3 平成29年度認知症対応力向上研修について 4 平成29年度地域自殺対策強化事業について 5 その他 	
地域会長協議会協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度「薬と健康の週間」について 2 平成29年度の県薬事業について 3 意見・情報交換 4 その他 	



委員会の動き



医薬品試験委員会から

～医薬品試験検査してますか？～

委員長 工藤 賢三

「薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならない。」と医薬品試験検査の必要性を医薬品医療機器等法施行規則第12条に謳っております。ご承知のように医薬品は国民の生命や健康に密接に関わるものであり、有効性や安全性を確保するために高度な品質が要求されています。製造過程はもちろん、流通過程においても品質確保には十分な対策が行われています。しかし、医薬品は化学物質であり、時間の経過とともに品質に変化が生じることは避けられません。店頭や調剤棚に並ぶ医薬品の品質確保、すなわち販売過程の医薬品の品質を常に確認すること、品質の維持は薬剤師の責務であります。また、昨今業界を賑わせた偽造品のようなものが混入され、患者さんに渡ってしまうことが今後ないとも限りません。

医薬品試験委員会は、この医薬品試験検査を会営の検査センターと連携し、実施計画の策定とともに結果の確認、解析を行うことを主な活動としています。平成28年度の計画的試験では、試験検査登録施設の半数である約250店舗を対象に検体を提出いただき、1) プレドニゾロン錠5mg製剤の溶出試験、2) 各薬局で最も多く分包している散剤の重量偏差試験、3) 一般品質試験（OTC医薬品試験）として、点眼剤中のネオスチグミンの含量試験を実施しました。提出された165件で、規定範囲であったことが確認されました。異常値が出た場合には、医薬品を提出いただいた薬局への速やかなフィードバックを行い、改善等に繋げていただいております。

計画的試験では、アナウンスを行った登録施設約250店舗より165検体の提出がありました。

65%の参加率に留まっております。薬機法施行規則第12条では「当該薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は別に厚生労働省令で定める試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる」とあり、会員各位におかれましては、医薬品の品質維持や調剤技術の向上という試験検査の目的をご認識いただき、積極的な試験検査への参加と適切な評価をお願いいたします。当会の検査センターは登録を受けた試験検査機関となっておりますので、安心してご依頼していただければと思います。

平成 29 年度活動計画

委員長 中田 義仁

当委員会は、在宅医療への参画はかかりつけ機能のひとつと捉え、全県的に推進していくこととし、各地域薬剤師会と情報共有しながら取り組みを行ってきました。

今年度も継続した取組みを進めていきたいと考えており、その一環として、地域薬剤師会担当者、県薬保険薬局部会幹事、当委員会委員が一堂に介し、4月15日に、「在宅医療に関する地域担当者会議」を開催しましたので、報告いたします。

○地域薬剤師会担当者

地域	担当者	担当者勤務先
盛岡	平山 智宏	スタイル薬局
花巻	軽石 武晴	二十六薬局
北上	伊藤 貴文	ファースト調剤薬局
奥州	中目 祐幸	(株)ナカノメ
一関	高橋 諭	菅原薬局
気仙	千葉 厚志	気仙中央薬局高田店
釜石	中田 義仁	中田薬局
宮古	坪井 良幸	宮古調剤薬局
久慈	細田 稔男	ホソタ薬局
二戸	佐々木素子 木村 琢也	カシオペア調剤薬局 つくし薬局堀野店

(1) 地域薬剤師会の課題と解決策

課題① 訪問可能薬局リスト、医師向け、ケアマネ向け資料が活用されていない。

(紹介) 活用している地域薬剤師会の使用方法
(対策) 資料等の利用については、進捗度に違いはあるものの、必要性については一致するところであり、会員に対する周知（・徹底）を進めていく。

(対策) 地域内で訪問可能薬局リストの更新、住民や多職種へのアピールと丁寧に進めていく。また、活用している地域は繰り返し説明し配布することで活用を促進する。

(対策) 活用状況の実績調査や症例の紹介などに繋げていく。

課題② 多職種との連携が取れていない。

(紹介) 多職種との合同研修会を開催している地域から内容について具体的に紹介。

(対策) 地域の要請に応じて、多職種合同研修会の開催支援や講師派遣を行う。

(2) お薬手帳に介護保険関連情報を記載

患者さんの生活の情報を得るために、お薬手帳に担当している介護支援専門員の情報（「事業所名」「介護支援専門員氏名」「連絡先」）を記載する欄を設けることを保険薬局部会に提案することとした。

(3) 在宅医療実績調査

昨年度、実施した調査で現状把握することができた。今後も引き続き調査を実施に経過を把握し、対応策検討の基礎資料とする。

おわりに

在宅医療に関する地域担当者会議は、今回で6回目となりますが、他職種との研修会を開催する等、具体的な取組みを行う地域が増えてきています。会議の中でも、在宅医療の推進については、地域ごとに地域の特徴に合わせて進めていくことが大切という意見が多くなった印象があります。

当委員会では、引き続き、地域薬剤師会と情報共有を行いながら、各地域の実情やニーズに合わせた支援を検討していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

「研修会を知ろう」第6回 スポーツファーマシストについて（全6回シリーズ）

委員 富山 道彦

スポーツファーマシストとは最新のアンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師のことで、薬剤師の資格を持ち日本アンチ・ドーピング機構が定める所定の課程（アンチ・ドーピングに関する内容）終了後に認定される資格制度である。

日本におけるドーピング違反事例の特徴として意図しない違反、いわゆる「うっかりドーピング」が挙げられる。選手や関係者の不注意、知識不足によって発生するケースが多いが、ドーピング陽性に対してはどのような理由があっても制裁は免れない。資格停止や成績剥奪といった選手生命にも関わるような厳しい処分を受けることになる。

また、反対にドーピング違反を恐れて薬の服用を避けた結果、体調を崩してしまう等の事例も発生している。

スポーツファーマシストはドーピング防止活動に関する情報・知識を持ち、競技者だけでなく高齢者を含む一般のスポーツ愛好家に対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行い、スポーツにおけるドーピングを防止することを主な活動としている。

主な活動としては

- ・各種大会における問い合わせへの対応、情報提供、啓発活動
- ・競技団体における情報提供、啓発活動
- ・学校教育の現場におけるアンチ・ドーピング情報を介した医薬品の使用に関する情報提供・啓発活動
- ・その他スポーツファーマシストとしての活動などである。

薬剤師といっても業種によって得意、不得意分野があるが、当然競技者には関係ないことで「薬の専門家」と認識している。スポーツファーマシストには医療用医薬品から市販薬まであらゆる医薬品に関する知識が求められ、禁止薬物も毎年更

新されるので、最新の知識が必要となる。

スポーツファーマシストはアンチ・ドーピングの専門家ではあるが、基本的にドーピングをする競技者はいないので健康に関する総合的な知識も大切となる。

岩手国体は終了したが、2020年の夏季オリンピックが東京で開催されることでスポーツファーマシストへの社会的期待は高まっている。スポーツファーマシストの資格を持っている薬剤師、これから資格をとろうとしている薬剤師には積極的に現場に出てスポーツに関わって頂くことを期待している。

多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業

標記については、イーハトーブ第60号で紹介したところですが、先般、事業に関する取りまとめを行いましたので、事業の結果及び成果（概要）について報告いたします。

【事業概要】

県内の3地域（以下「モデル地域」という。）において、市町村の地域包括支援センター等と連携し、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者に対して、薬剤師が保健師及び介護支援専門員等と同行訪問を行い、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を実施する。

・モデル地域：奥州・気仙・釜石

(1) 同行訪問件数と薬剤師の訪問による薬学的管理等状況の変化について

ア 同行訪問件数

モデル地区において、各5件、計15件の同行訪問を実施しました。

そのうち、11件については2回以上の訪問が行われ、初回訪問のみが4件あり、その理由は、「施設入所」「かかりつけ薬局に引き継いだ」、「家族が事業参加を拒否」、「2回目の訪問の約束ができない」ということでした。

イ 薬剤師の訪問による薬学的管理等状況の変化

全件で課題が抽出され、対応策の検討がなされました。

対応策を実施し、（一つでも）課題が解決に向かっていることが確認できたものが12件（他職種からの報告も含む）、そのうち、医師の指示による訪問薬剤管理業務を実施することになったものが4件でした。

(2) アンケート結果

訪問させていただいた患者、同行した他職種、訪問した薬剤師を対象にアンケート調査を実施しました。

本事業では、事前の訪問状況等から薬学的管理に問題があると思われる患者を対象に同行訪問を実施しましたが、患者アンケートでは、「薬のことで困ったことはない」と回答した患者が半数に

上りました。しかしながら、同行訪問後には安心して服薬できるようになるなど、患者の医薬品に対する意識の向上が図られました。

また、同行者アンケートでは、保健師や介護支援専門員は、日頃の訪問において患者の薬学的管理を問題として捉えていましたが、薬剤師との同行訪問後には患者の薬学的管理の向上が図られたことから、今後も薬剤師が在宅患者へ関与することを期待していることがうかがえました。

さらに、同行訪問を行った薬剤師は、薬剤師の在宅患者への関与の必要性を理解し、多職種間での情報共有による患者視点での服薬指導の重要性を認めつつも、薬剤師の訪問薬剤管理業務が理解されていないなど、薬剤師自らが情報を発信する必要もあることも確認されました。

以上の結果から、患者の薬学的管理に問題があることを認識している保健師及び介護支援専門員等だけでは改善できない事例であっても、薬剤師が同行訪問を行い、多職種で連携しながら課題を抽出し、対応策を実施したことにより、薬学的管理等状況が改善されたことから、事業の一定の効果があつたと評価できると考えます。



※詳細につきましては、県薬ホームページに掲載している「多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業実施報告書」をご覧ください。

（文責：熊谷明知）

調剤過誤対策委員会から

保険薬局『インシデント事例及び疑義照会事例』の報告

(平成 28 年 10 月～12 月報告分)

委員長 本庄 伸輔

平素は、調剤過誤等事例収集事業にご協力いただきましてありがとうございます。

平成28年10月～12月に各地域薬剤師会から報告を受けた事例について、調剤過誤対策委員会で取りまとめを行い、主な事例について別紙のとおり報告いたしますので、貴施設内で周知していただき、同様のインシデントの発生防止及び適切な疑義照会による医療事故防止に努められますようお願い申し上げます。

事例収集の状況につきましては、盛岡、花巻市、一関、気仙、釜石、二戸、久慈の各地域薬剤師会からインシデント事例は合計277件の報告をいただき、平成23年の東日本大震災以前の実績程度まで回復しております。疑義照会事例は合計1,929件の報告をいただき、順調に件数が伸びていますが、各地域薬剤師会の取組みに温度差が生じており、この温度差の解消が今後の課題と考えております。(花巻市及び釜石からの報告はとりまとめ期限後の報告であったため集計に含まれておりません)

また、今回の報告から日本医療機能評価機構が発行する「薬局ヒヤリ・ハット分析表」を添付することになり、今回は「疑義照会を行わなかったが交付後疑義が生じた事例」と「一般名で処方された医薬品と異なる成分の医薬品を調剤した事例」を添付しましたので、本委員会報告事例と併せて、医療事故防止の参考にしていただきますようお願い申し上げます。

以下に当委員会で行っている本事業の概要とともに、各地域薬剤師会における担当者をお示いたしますので、本事業の趣旨をご理解いただき、さらなるご協力をお願いいたします。

【調剤過誤等事例収集事業の流れ】

①各薬局から『地域薬剤師会内の担当者』へ事例を報告

- 報告事例：調剤事故事例、ヒヤリ・ハット事例、疑義照会事例
- 報告様式：岩手県薬剤師会HPに掲載（各薬局、各地域独自の様式や報告方法でも可）

②『地域薬剤師会内の担当者』は地域内の事例とりまとめ、毎月1回県薬事務局へ報告

- 報告時期：毎月15日を目途に、前月の事例を報告
- 報告方法：所定様式（県薬HP参照）にて、可能な限りファイルで報告

【地域薬剤師会担当者】 ※担当者が変更になった場合は、岩手県薬剤師会事務局までお知らせください。

- 盛岡：押切昌子（会宮内丸薬局）
- 花巻：小田島郁子（小田島薬局）
- 北上：福盛田新（サンケア薬局県立中部病院前店）
- 奥州：千田洋光（すみれ薬局マイアネ店）
- 一関：小野寺佳美（こぶし薬局）
- 気仙：鈴木友和（気仙中央薬局）
- 釜石：宮澤倫子（つくし薬局本店）
- 宮古：坪井良幸（宮古調剤薬局）
- 久慈：新淵純司（菊屋薬局荒町店）
- 二戸：佐々木素子（カシオペア調剤薬局）

【平成28年10月～12月報告 インシデント事例】

【報告件数】

	10月	11月	12月	合計（割合）
計数・計量の誤り	27	17	25	69 (24.9%)
規格の誤り	8	9	9	26 (9.4%)
他薬調剤	5	11	8	24 (8.7%)
入力・薬情・薬袋の誤り	49	37	65	151 (54.5%)
その他	4	1	2	7 (2.5%)
小計	93	75	109	277

※報告される事例が少なくなってきました。

1件の重大な事故の背景には、29件の小さな事故があり、さらにその背景には数多くのヒヤリ・ハット事例があります（ハイン・リッヒの法則）。調剤ミスによる健康被害を防ぐためには、些細なことでも情報を共有することが大事になります。多くの薬局のご協力をお願いします。

【主な事例と委員会からのコメント】

（事例1）インスリン自己注射用の針の誤り（2件報告あり）

【正】BDマイクロファインプラス32G4mm

【誤】BDマイクロファインプラス31G5mm

★参考★ 針の種類

- BDマイクロファインプラス ・31G5mm ・31G8mm ・32G4mm
- ナノパスニードル ・34G ・33G
- ペンニードル ・32Gテーパー ・30G8mm ・32G4mm

- 自己注射用の針には複数の会社のものがあり、それぞれに針の長さ、細さが異なるものが存在する
- 使用する針の種類によっては、注射時の痛みに違いがあらわれるが、医療機関によって採用している針の種類が異なり、処方せんに記載された物を交付することになる
- インスリンの種類によっては、うまく装着できない場合があり、注入できないとなると健康被害が発生する可能性があるため、交付時には患者に見せて確認するとよい

（事例2）一般名処方において、作用時間の異なる薬品を交付し、約3ヵ月間服用

【正】【般】ニフェジピン徐放錠20mg（12時間持続）

【誤】ニフェジピンCR錠20mg「サワイ」

- ・6月24日にジェネリックへの変更希望があり、調剤する際に「24時間持続」で誤って入力した。
- 10月1日のレセコン入力時に気付くまで、24時間持続で服用していた。

- 徐放製剤の一般名処方の場合は、その作用時間に注意をして調剤を行う必要がある
- 報告には処方されている薬品の服用回数の記載はなかったが、通常12時間製剤は1日2回、24時間製剤は1日1回となっており、服用回数からの確認も可能であることから、鑑査時には、処方せんをよく読んで行うことが重要である。

(事例3) 散剤を計量調剤すべきところ、用量の異なる分包品を交付(約1ヶ月服用)

【正】コロネル細粒83.3% 1日3g(計量調剤)

【誤】コロネル細粒83.3% 1日1.8g(分包品0.6g/包×3包)

- ・処方せん発行医療機関より連絡があり、処方せんおよび鑑査時の写真を確認して発覚。
計量調剤がある場合は、処方せんをコピーして調剤室に回すことにしていたが、回ってこなかった。

○添付文書上の用量では、1日1.5g~3g(分量)のため、細粒83.3%としての1日量は、1.8g~3.6gとなる。

○処方せんに記載されている「3g」は、医師が分量として考えた可能性もある

○散薬調剤においては、分包品の存在や種類の確認を行うとともに、交付時に患者に見せることで、今まで服用していたものとの違いに気付くことがある。

○業務手順を明確にするとともに、その遵守が求められる

(事例4) 小児の散薬に「異物混入」が発見された事例

【正】カルボシステインDS+アスピリンDS

【誤】異物混入

- ・計量混合による分包調剤をした薬品に「頭髮」が1本混入していたことに、患者の父が発見して薬局へ連絡があった。

○異物混入が発覚すると、患者(家族)は、薬局の衛生状況等に不信を抱くことになる。特に小児の薬の場合は、調剤・鑑査業務への十分な注意とともに、調剤過誤が発生した場合の対応においては、十分な配慮が必要である。

○散薬調剤における、調剤手順、鑑査手順の確認を行い、その手順を遵守することが求められる。

【散薬調剤における一般的な鑑査手順】

- ・異物混入の確認(目視)、分包誤差の確認(目視)、重量偏差確認、総重量確認 など

(事例5) 名称が類似した、作用の異なる薬品を一包化調剤

【正】クロピドグレル錠75mg「SANIK」(処方記載 プラビックス錠75mg)

【誤】クロルマジノン錠25mg「日医工」

- ・11月24日、一包化調剤の際に2日分多く調剤してしまった。12月9日、余分な2日分の分包を取り外して片付ける際に「クロピドグレル錠ではなく、クロルマジノン錠がはいっていた」ことが発覚した。クロルマジノン錠の在庫が8錠ずれていたため、患者に連絡し、残薬を回収して確認したところ、クロルマジノン錠が入っているものを5包発見したため、3包はすでに服用したと考えられる。
一包化するために棚から取り出した際に、薬品棚の上下にあったクロルマジノン錠が1シート(10錠)混入したものと考えられる。

○報告の内容から、一包化する薬剤を取りそろえる際に混入したということだが、これ以前にクロルマジノン錠を調剤し端数を棚に戻す際にクロピドグレル錠の棚に入れた可能性も考えられる。

○薬品棚の配置があいまいなお順の場合、名称が類似した薬品は薬品棚の配置も近くなる。特に本事例のように、PTPシートのデザインも類似している場合は、棚と引き出しに分ける等の対応が必要である。

○幸いにも薬局に残った2包から誤った薬品が見つかったために過誤が発覚したが、余分に調剤した薬品を早急にばらすことで、ミスが発見が早くなり患者は誤った薬剤を服用せずすんだ可能性がある。

疑義照会事例報告

(平成28年10月～12月報告分)

分類	10月	11月	12月	合計
用法・用量	351	280	258	889
禁忌	14	18	10	42
副作用	10	2	6	18
重複	54	46	32	132
相互作用	4	4	2	10
処方過不足	117	113	60	290
事務的事項	18	27	33	78
その他	199	150	121	470
合計	767	640	522	1929
変更率	78.5%	75.3%	79.1%	

疑義区分	処方内容 (疑義部分)	疑義内容	照会結果	備考
用法用量	ワーファリン錠 1.5mg	PT-INR:3.1で、医師から減量の話があったがいかがか。	1.25mgに変更	
	サインバルタカプセル 寝る前	通常は「朝食後」だがよいか	処方変更なし	
	ファムビル錠250mg 4T分2	67歳、35kg 帯状疱疹 用法用量を確認	処方変更なし	※腎機能報告なし
	バップフォー錠20mg	83歳。初回投与のため20mg でよいか確認	処方変更なし	※高齢者は10mg より投与開始する など慎重投与
	ユーエフティ配合カプセル 1日3回毎食後	用法確認(食後1時間空ける 必要がある)	食後1時間以上空けて服用	※食事の前後1時 間は服用を避ける
	クラリスロマイシン錠50mg 9錠 毎食後	35kg児。450mgであり、 成人量を超過する。	8錠(朝夕食後)に変更	
	ボナロン錠5mg 1錠 週1回服用	5mg錠は毎日服用、週1回 であれば35mg錠	ボナロン錠35mg 1錠 週1回服用に変更	
	ナウゼリンds 4, 5g	9歳、35kg児。成人量を超 過する。	3gに変更	
	ビ・シフロール錠0.5mg 2錠	ニュープロパッチ36mgから の切り替え。用量確認。	処方変更なし。切り替え初回 のため少量処方。	※換算比 パッチ:錠=9:1

疑義区分	処方内容（疑義部分）	疑義内容	照会結果	備考
禁忌	メドロール錠2mg	緑内障の治療中	処方削除	
	オプタルムK(ビタミンK、C、アドナ) ボノサップパック800	ワーファリン錠服用中 他科よりベルソムラ20mg処方あり	処方削除 処方変更なし(ベルソムラは除菌中休薬指示あり)	※クリスロマイシンと併用禁忌
	シベンゾリンコハク酸塩錠100mg	緑内障に禁忌	処方変更なし	※継続服用中
副作用	SG配合顆粒	ピリン系副作用歴あり	カロナール錠500mgに変更	
重複	ファモチジン口腔内崩壊錠	ネキシウムカプセル20mg服用中	処方削除	
	ビソプロロール錠2.5mg 2錠 朝食後 シュアポスト錠0.25mg 3錠	他診療科でカルベジロール錠2.5mg2錠(朝)服用中 クロピドグレル服用中。シュアポスト錠の血中濃度上昇する。	カルベジロール錠2.5mg2錠に変更し、内科と併用する。 処方変更なし	※CYP2C8阻害
その他	ボノサップパック400	二次除菌であるため確認	ボノピオンパップへ変更	
	ツムラ100(大建中湯)7.5g 毎食前 36日分	残薬がある	19日分に処方変更	
	イーケブラ錠250mg 2錠 朝夕食後	退院時はイーケブラ錠500mg 6錠(分2)だったため確認	イーケブラ錠500mg 6錠 朝夕食後に変更	
	アフィニトール	白血球が低下、歯科で抜歯するまでは中止指示。現在エキセメスタン服用中。	エキセメスタンに変更	

【お知らせ】

疑義照会事例の報告件数が多くなっております。地域薬剤師会の担当者や当委員会において、その集計作業を簡略化するため、各薬局からの事例収集用紙、地域薬剤師会担当者の集計・報告用紙を変更し、**重要と思われる事例**以外については『**件数**』のみの報告としております。

「各薬局記入用」「地域薬剤師会への報告用」「地域薬剤師会での集計用」の**各様式はHPに掲載**しておりますので、各薬局においてダウンロードしてご使用願います。

疑義照会に関する事例 ～疑義照会を行わなかったが交付後疑義が生じた事例～

ヒヤリ・ハット事例のうち、疑義照会を行わなかったが交付後疑義が生じた事例が143件報告されています（集計期間：2014年1月1日～12月31日）。
このうち、ハイリスク薬が処方された事例を以下に示します。

患者の話から疑問が生じたが、疑義照会をせずに患者に交付した事例

（事例の内容）

前はプレドニゾロン錠1mg（旭化成）1錠朝食後で処方されていたが、今回から3錠朝食後になった。患者は、処方医から「5mgから3mgに減らす。」と説明を受けた。薬局の薬歴と患者の話との違いに違和感を覚えたが、患者が急いでいたためそのまま交付した。交付後に疑義照会を行ったところ、処方医より「今回の処方間違いであり、プレドニゾロンは1錠で渡してください。」と処方変更になった。電話で患者に伝え、後日多く渡した薬を回収した。

（背景・要因）

患者が急いでいたため、疑義照会をしなかった。

（当該薬局における改善策）

患者の話と処方内容に矛盾が生まれたら、患者が急いでいてもできるだけ待ってもらい、疑義照会をする。

添付文書上の用法と異なっていることを見逃し、患者に交付した事例

（事例の内容）

グルファスト錠10mg分3毎食後の処方について、疑義照会をせずに交付した。後日、患者家族より「飲み方が違う。」と連絡があり、処方医に確認したところ、添付文書上の用法である食直前の指示に変更になった。

（背景・要因）

在庫がない薬であり、手配に気を取られ、用法の確認をしなかった。

（当該薬局における改善策）

初めて扱う薬については、添付文書を手元に置いて用法の確認を行う。

※1 疑義照会に関するヒヤリ・ハット事例は、医療機関で発生した処方の誤りを薬局で発見した事例を含む。
※2 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業「平成26年年報」232頁



② 一般名処方に関する事例

一般名で処方された医薬品と異なる成分の医薬品を調剤した事例

ヒヤリ・ハット事例のうち、「一般名処方」に関する事例が282件報告されています（集計期間：2015年1月1日～12月31日）。このうち、一般名で処方された医薬品と異なる成分の医薬品を調剤した事例で複数回報告された医薬品の組み合わせを「主な薬効」とともに以下に示します。

医薬品名	医薬品名
主な薬効が異なる組み合わせ	
血圧降下剤	鎮量剤
【般】ベタキソロール塩酸塩錠5mg	【般】ベタヒスチンメシル酸塩錠6mg
ベタキソロール塩酸塩錠5mg「サワイ」	ベタヒスチンメシル酸塩錠6mg「テバ」
主な薬効が同じ組み合わせ	
主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	
【般】セフジレンピボキシル錠100mg	【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg
メリアクトMS錠100mg	フロモックス錠100mg
セフジレンピボキシル錠100mg「サワイ」	セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg「サワイ」
消化性潰瘍用剤	
【般】ランソプラゾール口腔内崩壊錠15mg	【般】ラベプラゾールNa錠10mg
ランソプラゾールOD錠15mg「DK」	ラベプラゾールNa塩錠10mg「明治」
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	
【般】ベタメタゾン・ゲンタマイシン配合軟膏	【般】ベタメタゾン吉草酸エステル軟膏0.12%
リンデロン-VG軟膏0.12%	リンデロン-V軟膏0.12%
デルモゾールG軟膏	デルモゾール軟膏0.12%

※1 「主な薬効」とは、その医薬品の個別医薬品コード先頭3桁の医薬品分類を示す。

※2 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 平成27年年報 131頁 図表2-9を改変



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル 電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcchc.or.jp/>



平成29年度学校薬剤師部会東北ブロック会議

岩手県薬剤師会学校薬剤師部会
副部会長 畑澤 昌美

平成29年7月1日に山形グランドホテルを会場に平成29年度学校薬剤師部会東北ブロック会議が開催され、宮手義和県学薬部会長と佐々木宣好副部会長と出席してまいりました。

平成29年度日薬学校薬剤師部会事業計画等について報告いたします。

【今期重点（課題）】

- ①学校環境衛生検査の全項目完全実施を目指す
- ②学校給食衛生管理の周知・徹底
- ③薬物乱用防止、ドーピング防止、等 各種啓発資料等の検討
- ④くすり教育の充実（健康教育の推進支援体制の整備、啓発資料等の作成）
- ⑤薬学性実務実習への協力（指導薬剤師との連携等）
- ⑥学校薬剤師のビジョンの実践
- ⑦放射線等の正しい知識の普及・啓発
- ⑧広報活動の強化（部会HP、学薬のページ（日薬誌）、学薬アワー等の企画）
- ⑨学校薬剤師組織の強化（部会員名簿の整備）

【通年事業】

- ①全国担当者会議（学校薬剤師連絡会議）の開催（1回）

出席者：日薬担当役員、日薬学校薬剤師部会幹事、各都道府県薬剤師会学薬担当役員、都道府県学校薬剤師（部）会会長 他

目的：組織の一体化に伴う都道府県薬剤師会学薬担当者と連絡調整・連携強化、学校薬剤師活動方針の実施に向けた周知・支援、部会活動の報告等

- ②学校薬剤師研修会の開催（3か所程度）

対象者：各都道府県薬剤師 等

目的：学習指導要領の周知・徹底に向けた支援体制整備、関係法規等の啓発および支援、学校薬剤師を巡る最近の話題への対応 等

- ③くすり教育研修会の開催

対象者：保険主事、保健体育教諭、養護教諭、学校薬剤師 他

目的：くすり教育（事業）の推進、薬物乱用防止活動への支援、薬害教育への対応、啓発資料の作成、各法令等の詳細周知、食育教育への支援 等

- ④全国学校保健調査の企画・立案等（各種調査の立案・実施・報告）

- ⑤学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（盛岡市）開催地への協力・支援（主催者負担金支出、開催候補地支援、関係行政・事務等への協力）

- ⑥全国学校薬剤師大会（三重県津市）開催地への協力・支援（担当役員出席、文部科学大臣表彰受賞者への記念品贈呈等）

- ⑦各都道府県学校薬剤師組織との連携・強化（ブロック連絡会議等の開催）

- ⑧関係行政（文部科学省、厚生労働省）、関係団体（日本学校保健会、くすりの適正使用協議会等）との連携・調整

- ⑨本会関係委員会事業との連携（地域医療・保健委員会、公衆衛生委員会、試験センター委員会、ドーピング防止対策委員会、生涯学習委員会）

【臨時事業】

学校環境衛生検査技術講習会の開催

目的：学校保健安全法の周知・徹底と環境衛生検査の完全実施等に向けた支援体制整備、これからの学校環境衛生を管理する人材の育成、全国的な標準スキルを備えた学校薬剤師の姿を示し、顔の見える薬剤師を目指す

学校薬剤師の報酬調査の実施

【中・長期（課題）】

- ①学校環境衛生検査の完全実施に向けた体制整備
- ②認定制度（研修制度）の検討
- ③学生実務実習への協力（指導薬剤師との連携）

並びにドーピング防止の教育啓発

- ④学校薬剤師の適正配置と適正評価の検討
- ⑤災害時に避難所となった担当学校の公衆衛生活動への参画・支援

【平成 29 年度学校薬剤師関係大会、講習会等の概要（予定）】平成 29 年 5 月現在

（日本薬剤師会主催）

- ①学校環境衛生検査技術講習会（指導学校薬剤師養成講座）：9 月 9 日（土）10 日（日）東京・板橋区：帝京大学薬学部（予定）
- ②くすり教育研修会：日本薬剤師研修センター（年度内に開催）
- ③学校薬剤師研修会（ブロック研修会）（未定）
- ④日本薬剤師会学術大会：平成 29 年 10 月 8 日（日）、9 日（月・祝）東京：東京国際フォーラム
- ⑤学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

**盛岡市：メトロポリタン盛岡 NEWWING
平成 29 年 10 月 12 日（木）、13 日（金）**

- ⑥全国学校給食研究競技大会：平成 29 年 11 月 16 日（木）三重県津市：ホテルグリーンパーク津
（その他の団体主催）
- ①学校環境衛生研究協議会（主催：千葉県薬剤師会、後援：文部科学省、日本学校保健会、日本薬剤師会）
第 7 回学校環境衛生研究協議会：平成 29 年 7 月 9 日（日）千葉市：スプリングホテル幕張
- ②全国学校給食研究協議大会（文部科学省、開催地教育委員会、全国学校給食会連合会、開催地給食会 他）
第 68 回全国学校給食研究協議大会：平成 29 年 11 月 9 日（木）、10 日（金）鹿児島市民文化ホール等
- ③全国学校保健・安全研究大会（文部科学省、開催地教育委員会、日本学校保健会、日本体育・学校保健センター、開催地学校保健会、開催地薬剤師会、開催地学校薬剤師会）
第 67 回全国学校保健・安全研究大会：平成 29 年 11 月 16 日（木）、17 日（金）三重県津市：三重県総合文化センター
- ④平成 29 年度学校保健会中央大会（日本学校保健会）

平成 29 年 11 月 17 日（金）三重県津市

- ⑤薬物乱用防止教育シンポジウム（主催：日本学校保健会、後援：文部科学省）
全国数ブロックで開催予定：期日、場所等は未定
- ⑥医薬品教育シンポジウム（主催：日本学校保健会、後援：文部科学省）
全国数ブロックで開催予定：期日、場所等は未定
- ⑦薬物乱用防止教育研修会・アルコール健康教育研修会（主催：健康行動教育科学研究会、後援：厚生労働省、（公社）アルコール健康医学協会、（公社）日本学校保健会）
第 26 回薬物乱用防止教育研修会
第 27 回アルコール健康教育研修会
期日。場所等は未定

以上

今年度は学校環境衛生・薬事衛生研究協議会が本県盛岡市で開催されます。

10 月 12 日（木）と 13 日（金）の平日開催ですが、貴重な講演・講義、多彩な発表者と指導助言者が揃う協議会です。せっかく地元で開催されますので、是非多くの方にご参加いただき、今後の活動に活かしていただきたいと思います。

平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会の開催案内

本年10月12日（木）、13日（金）の2日間にわたり標記の研究協議会が盛岡で開催されます。平日開催ではありますが、全国から多くの学校薬剤師、養護教諭、保健主事が盛岡に集合し研修討議を行う協議会です。

下記に開催要項を掲載いたしますので、勤務の計画をご検討いただき県薬からも多数の会員の参加をお願いいたします。県薬会員の参加費は無料となっております。

参加希望あるいは可能な方は岩手県薬剤師会事務局（担当者：藤村）まで電話又はFAXにてお申込みください。第一次締め切りは8月15日といたします。

平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 開催要項

1 趣 旨

学校保健関係者の連携による組織的で充実した学校環境衛生活動、薬事衛生活動等の保健管理、及び薬物乱用防止教育、医薬品教育等の保健教育を一層推進するため、学校における保健管理及び保健教育について研究協議を行い、本協議会の成果を全国各地に展開し充実を図る。

2 主 催

文部科学省 岩手県教育委員会 盛岡市教育委員会 公益財団法人日本学校保健会 公益社団法人日本薬剤師会 一般社団法人岩手県薬剤師会 盛岡薬剤師会

3 後 援

岩手県学校保健会 盛岡市学校保健会

4 期 日

平成29年10月12日（木）・13日（金）

5 会 場

ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 4階 メトロポリタンホール
岩手県盛岡市盛岡駅前北通2番27号 TEL 019-625-1211

6 参加対象者

- (1) 国公立の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等
- (2) 都道府県、指定都市及び市町村教育委員会の学校保健担当者等

7 日 程

1 日 目	9:30		10:00	10:30	12:00		13:00	15:00 15:15		17:15
		受付	開会式	特別講演	昼食	【第1課題】 学校環境衛生活動	休憩	【第2課題】 学校保健委員会		
2 日 目	8:30 9:00		10:00	10:15	12:15		13:15	15:15		
	受付	講義	休憩	【第3課題】 喫煙、飲酒、薬物乱 用防止教育	昼食	【第4課題】 医薬品に関する 教育				

8 講演・講義

- (1) 特別講演 「大規模災害時の避難施設における感染症対策について」
講師 岩手医科大学附属病院 感染症対策室 室長 櫻井 滋 氏
- (2) 講義 「学校環境衛生活動における学校薬剤師との連携について」
講師 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
健康教育調査官 小出 彰宏 氏

9 研究協議

- (1) 【第1課題】学校環境衛生活動
「学校環境衛生基準」に基づく学校環境衛生活動の進め方や当面する諸問題への対応
- 【第2課題】学校保健委員会
学校保健委員会の活性化や当面する諸問題への対応
- 【第3課題】喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育
喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方や当面する諸問題への対応
- 【第4課題】医薬品に関する教育
医薬品の適正使用に関する教育の進め方や当面する諸問題への対応

- (2) 方法
各課題ともに発表者が主題に基づく発表を行い、これをもとに研究協議を行う。

- (3) 発表者・指導助言者

	課題テーマ	発表者	指導助言者
第 1 課 題	学校環境衛生活動	山形県酒田地区薬剤師会 佐藤 義朗	日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 木全 勝彦
		京都市立高野中学校 教諭 松比良 菜々	岐阜県教育委員会体育健康課 技術主任 葛西 徹信
第 2 課 題	学校保健委員会	岩手県・盛岡薬剤師会 大坪 尚子	日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 豊見 雅文
		二戸市立浄法寺中学校 養護教諭 小山田 ヨシ子	千葉市立新宿小学校 養護教諭 岸平 直子

第3課題	喫煙、飲酒、薬物 乱用防止教育	青森県学校薬剤師会 小池 智彦	名古屋市学校薬剤師会 会長 山口 一丸
		岩手県立紫波総合高等学校 指導養護教諭 中下 玲子	青森県平内町立小湊小学校 教頭 越田 強
第4課題	医薬品に関する教育	岩手県・釜石薬剤師会 中田 義仁	大阪市学校薬剤師会 会長 稲田 裕彦
		東洋英和女学院大学 体育研究室体育科 ティーチングアシスタント 宮崎 恵美	大阪府教育委員会 指導主事 西木 澄江

黄金の国、
いわて。



平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

平成29年10月12日(木)・13日(金)

ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

○主催 文部科学省 岩手県教育委員会 盛岡市教育委員会 公益財団法人日本学校保健会
公益財団法人日本薬剤師会 一般社団法人岩手県薬剤師会 盛岡薬剤師会

お問合せ先 平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会岩手県実行委員会 TEL 019-629-6188



地域薬剤師会の動き



一 関 薬 剤 師 会

会長 小笠原 慈夫

平成 28 年度を振り返って一関薬剤師会の活動を
紹介したいと思います。

【研修会】

昨年度は保険薬局部会・学校薬剤師会合わせて
全 12 回開催いたしました。

保険薬局部会では、医師会と合同での開催が恒
例で、消化器・循環器・呼吸器など多科にわた
り、ガイドラインの周知、最近の研究・治療法
などについて学ぶ良い機会が得られました。他に薬
剤師会単独では、在宅、医療過誤、一般薬とカウ
ンセリングなどの内容で、時にはグループワーク
やワールドカフェ形式を取り入れて、意見交換を
活発に行えるような研修会を目指しています。

学校薬剤師会では、薬物乱用、アンチドーピン
グ、自殺防止対策、心のケア、食中毒、学童の病
気・発達など幅広い話題をピックアップして開催
しています。

内容も固定化せず、時のニーズに合わせたテー
マで、精通した方に講演を依頼しています。いじ
めなど様々な理由から自尊心を失い、傷つき、時
には自ら尊い命を絶ってしまう子ども達が増えて
いる中で、昨年は心のケアで『傷ついた心に寄り
添う』～ゲートキーパーとしての心得～と題し
て「応用心理学教室・リトルトゥリー」を開設す
る応用心理士の沼井 真理子先生にお話しいた
だきました。各学校にもお知らせして、校長や養護
教諭に出席いただきました。薬剤師と教育関係者
とがゲートキーパーとしての心得を共有できた事
は、地域の子供達を守る為の大きな第一歩に
なったと考えています。

今後も、あらゆる方面から、薬剤師として、ま
たは人としての資質を高める為の研修会を目標と
していきたいと思ひます。

【イベント】

夏本番の 7 月下旬には一関薬剤師会ビアパー

ティーを開催しています。

薬剤師、薬局のスタッフ、そして卸の方々との
交流を深め、地域医療を支える仲間としての繋が
りを再確認できる場として、毎年、楽しんでいま
す。

殊に、昨年度は、薬剤師会としても取り組んで
いる“RFL”（リレー・フォー・ライフ・ジャパ
ン；がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全
体でがんと向き合い、がん征圧を目指し、一年を
通じて取り組むチャリティー活動）の紹介をし、
寄付などたくさんのご理解とご協力をいただきま
した。

1 月下旬には、第 15 回となる三師会（医師会・
歯科医師会・薬剤師会）合同新年会を開きました。
昨年度は薬剤師会が担当で、若手中心に実行委員
会を結成しました。言うまでもなく、医師・歯科
医師との交流を深める良い機会であり、参加者の
日頃の疲れを癒せる場にしたいと楽しいゲームな
どを考え、大いに盛り上がりました。普段、真面
目な先生方も、大きな声をだしたり、走ったりと
体を使い、ゲームを楽しまれていたようです。

2 月下旬には、“薬と健康の週間”の事業の一
環として“一関保健センターまつり”に薬剤師会
として参加いたしました。

比較的元気ですが、健康に不安を抱える市民の
方々がブースに毎年列を作ります。体脂肪測定か
ら始まり、結果の説明、今後の生活指導、そして
健康についての質問を受ける流れになっていま
す。毎年大盛況で、地域の方々の健康のサポート
の一助となっていると考えています。

今後も、地域の為に、人と人との繋がりを大切
にしながらか活動し、更なる若手薬剤師の活躍を期
待したいと思ひています。

二戸薬剤師会では、4月21日（金）に総会を行い、本年度事業が承認されました。一番大きな活動目標は、「お薬手帳の一元化」であります。前年度までは、お薬手帳の統一でしたが何とかチェーン店の方々の同意を得られ統一化が図られました。今年度の予算では、新たに手帳の購入予算も承認されました。昨年度には市町村名とカシオペアマークを3万枚既に発注済みでしたので、手帳購入の予算を計上するだけで済みました。

これからは、県立病院・医師会・歯科医師会の先生方に「お薬手帳の一元化」をお願いすることが一番の課題となります。既に、県立病院の院長先生方には数回直接お会いして「患者さんの手帳を診察時に拝見する」ことをお願い致しました。これからは、開業医の先生方をお願いすることになります。又、手帳を持参していない患者さんに誰がどのように渡すかは今後の行動で決まると思案しているところです。

認識度はかなり高まっていると自覚しております。二戸市国保運営協議会でも、手帳の重要性を行政に知って頂くために手帳を会議に持参し、職員の持参を市長をはじめ、全職員が持参する体制をお願いしたところです。今後も地道に活動を続けていきます。

次の活動といたしましては、「周産期医療における子育て支援策」です。県立二戸病院婦人科長秋元医師のお話を勉強会終了後に、周産期医療の重要性を何度も聞いておりました。しかしながら、それをどのように進めていっていいかが分かりませんでした。そこで、保育所などに行けない待機児童をどのようにするか、それによって地域で子供を産みやすい環境に出来るか考えました。秋元医師からは、地域団体などを動かさなければ、子供を育てる環境は出来上がらないとのことでしたので、青年会議所に趣旨を話して幹部に集ってもらいました。約2時間の話に、「子育ての環境を作ることは簡単ではない」事と、「子供を安心して産める病院」が、盛岡から青森県七戸町の間に岩手県立二戸病院しかないという事実でした。

産めない、育てられない環境であれば少子化は加速的に進みます。二戸市と共同して、新生児医療をバックアップする医療機関と薬局が出来上がります。土地の手続きも終了し、来春6月には小児科専門の医療機関がオープンいたします。薬剤

師会としては、保険薬局の機能を充実させるために、二戸市と協議を重ねここまで進んできました。後は、新生児ではなく、乳幼児や幼児のバックアップとなります。

これから考えられる地域貢献策は、薬剤師会では無理な話であります。ただ、薬剤師会としてわずかながら繋がりがあがる諸団体があります。社会貢献を主とした活動を行っている「ロータリークラブ」「ライオンズクラブ」「ミストの会」などです。今後予定を立てて、秋元婦人科長に周産期医療の現状と子育て支援の理解を諸団体に理解を頂いて、大きな波を作りながら行政も巻き込んだ支援を行っていきたくて考えています。

直接薬剤師会の活動とはつながりませんが、子育て環境と出産の現状を市民が知らないとい医療人としても恥ずかしいことだと理解しています。薬剤師会の働きは、「子育て支援」で何が出来るか地域医療の中で考えて頂きながら、実際に有益な行動は何だったのかを考えながら進めて行きたいと考えております。

最後に、昨年は「東日本大震災の被災者」に対して、「救急セット」を保健所のアドバイスを頂きながら9世帯に直接救急箱セットを手渡しすることが出来ました。3世帯は既に家を建て、二戸に住むことが決まりました。残りの6世帯は今後どうなるか、分かりません。今年度の「被災者に対する支援活動」は、昨年お渡しした救急セットで使った薬剤を「補充」することに致しました。既に1世帯の家族から、4薬剤の補充依頼がありました。被災者からは、「たかだかこれ位の薬でも、ケースに貼られた「私たちは忘れない」の文字と合わせて感謝しています」とお礼の言葉を頂いております。わずかな支援物資と思っておりましたが、助かる方がいてほんと致しました。この事業は被災者の方が自分の家に住めるまで続けていきたいと思っております。

「お薬手帳の一元化」「周産期医療の子育て支援」「東日本大震災被災者支援」の活動を、本年度やり遂げるように、会員が各委員会に配属することになりました。特定の薬剤師だけでなく、若い薬剤師が社会に出て社会活動するように組織も一部変えました。そこで、二戸薬剤師会の活動が活発化すればいいと考えております。



検査センターのページ



薬事・保健・環境衛生活動や薬学生実務実習への検査センターの関与

(一社) 岩手県薬剤師会検査センター
所長 宮手 義和

薬剤師の任務については、薬剤師法第一条に「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と規定されており、薬事に関する業務はもちろんのこと、公衆衛生に関する業務にも関与し、国民の健康な生活の維持に努めることが義務づけられています。

岩手県薬剤師会（以下県薬）においても、古くから薬事・保健・公衆衛生活動を実施しており、その活動に対し検査センターが検査、技術指導など多くの面で関与してきたことから、今回はその活動の歴史を振り返りながら県薬事業との関わりを紹介します。また、薬学生実務実習の見学研修受け入れ施設でもありますので、見学についても紹介します。

薬事衛生に関する業務で検査センターが関与する主なものとしては、日本薬剤師会（日薬）の計画的医薬品試験が挙げられます。この試験は薬事法施行規則第十二条で「薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならない。ただし、当該薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は、別に厚生労働省令で定めるところにより厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる。」と規定されており、各薬局で取り扱っている医薬品が薬事法の規定に合っているかを、日薬が計画を立案し各薬局から資料を供出してもらい定期的に調べている活動です。この試験検査を委託応需できるのが医薬品登録検査機関で、本センターも指定機関であり、昭和63年度から本年度まで試験を実施、継続してい

ます。検査開始から平成8年ころまでは医薬分業の草創期ということもあり、検査品目は一般用医薬品で錠剤では崩壊試験が主でしたが、その後、医薬分業の進展により医療用医薬品の検査が主になり、内用薬では溶出試験が行われるようになりました。試験内容としては2年に1度検討して決める製品の溶出試験や成分含有量試験、散剤・顆粒剤の分包質量偏差試験を行い試料提供施設へは個々の検査結果、検査センター契約施設には検査結果報告集を送付しています。写真1には検査センターが所有する溶出試験器を掲載します。



写真1. 計画的試験に用いる溶出試験器

公衆衛生活動といった面で法律的に決められた業務の一つとしては学校薬剤師活動が挙げられます。学校における保健安全および給食の管理等においては、学校保健安全法では第二十三条2では「大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。」とし、4では「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する。」と規定されています。特に、学校における環境衛生の管理については、同じ法律の第六条で「学校環境衛生基準」が決められており、環境衛生基準の検査は学校薬剤師の重要な業務となっています。さらに、学校給食法に定められた学校給食衛生管理基準では「校長又は所長は学校給食調理場を検査するにあたっては、学校医、学

校薬剤師等の協力を得て実施するとともに、設置者に検査結果を報告し、必要な措置を講じること。」と規定されており、薬剤師（学校薬剤師）は学校における公衆衛生活動を行うことが義務づけられています。岩手県での学校薬剤師の任命は、昭和6年の盛岡市における学校薬剤師任命要望や同年の一関市における学校薬剤師の発令など昭和初期から活動が開始、昭和26年ころからは県内各地区において学校薬剤師が任命され、昭和33年には学校保健法（現学校保健安全法）が制定、学校薬剤師制度が法的にも確立されました。これまでの学校薬剤師活動に検査センターが関与した保健・衛生業務としては、学校検尿やプール水の一斉調査などが挙げられます。

学校検尿とは昭和49年に始まった学校保健法にもとづく児童・生徒の尿検査のことであり、全県的一斉検査が必要とのことであったが、当時は一斉検査の受け皿となる機関が無かったことから、県薬は学校薬剤師部会（以下、県学薬と略）との共同で受託しました。この間、会員は検尿の精度向上や腎疾患への理解向上のための研修会開催・受講するなどしながら、昭和49年から平成14年までの29年間にわたり会員が学校に出向き県内全学校の一次検尿を実施し協力しました。この際、一次検尿での陽性者については沈渣、たんぱくについては再確認試験として二次検尿を行うこととしており、この検査については検査センターが関与してきました。この方式は学校にとって多少手間が掛かる方法ではあましたが、検査結果が当日にわかること、受診勧告がしやすいことや年次推移について話が出来るとメリットも多く、養護教諭の先生方からも好評を得ていました（写真2）。



写真2. 学校検尿の様子

プール水の検査について、従来から定期的ではあるが個々の学校の判断で行っていましたが、昭和60年に東北学校薬剤師会連合会の提唱に呼応し、全県一斉のプール水検査を実施しました。その後、平成2年から盛岡学校薬剤師会（盛岡学薬）では市内小中学校一斉の検査を開始し、現在は1シーズンに2回の検査を継続、また、宮古学校薬剤師会（宮古学薬）でも宮古教育事務所管内の小中学校一斉検査を実施しております。検査項目は一般細菌、大腸菌、過マンガン酸カリ消費量、pH値、濁度、残留塩素は2回、トリハロメタンについては1回目だけの検査を行い、市盛岡学薬が学校と担当薬剤師および検査センターの連絡を取り採水日を決定、調整しています。宮古学薬においても会員が学校に出向き採水する年1回トリハロメタン検査（写真3）を含む一斉検査を実施し、検体は検査センターにて検査しています。なお、検査結果に問題があった時は、学校および担当学校薬剤師へ速やかに連絡し検討して貰っており、対応が早くできるとの好評を得ています。



写真3. トリハロメタン検査に用いる
ヘッドスペース型 GC-MS

学校以外の公衆衛生活動といった面では「薬と健康の週間」の事業として昭和39年ころから、各市町村支部が主体となり「環境調査」を実施し飲料水検査、騒音検査、大気汚染調査などを行っていました。昭和48年には会営の医薬品・衛生検査センターを全国に先駆け開設したことや松尾鉍山鉍毒水による北上川汚染など県民の水環境への関心の高まりなどがあり、昭和48年10月に第一回目の県内一斉河川調査を開始しました。対象河川は県内66河川71ヶ所で、薬剤師会員、学校薬剤師会員が自宅や職場に近い河川に出向いて採水を行い、検体を検査センターまで持参しました。調査項目はpH（水素イオン濃度）、DO（溶存酸素）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）の4項目とし、調査結果については報道機関の記者会見を行い、県民に広く周知しました。この調査は、その後、地方自治体の定期的河川調査体制が確立するまでの16年間にわたり実施し、県民からの高い評価を得て平成元年にその幕を降ろしました。

薬学生実務実習へのかかわりとしては、検査センターの見学実習が挙げられます。薬剤師養成6年制がスタートし早いもので11年、岩手医大薬学部発足11年を経っておりますが、医大薬学部第1期の学生が4年生になった時から、3期の実習期間中に薬局実習中の学生を受け入れて、分析についての総論講義と見学実習を行っております。1回の受け入れ人数は8～14名程度で講義時間1時間～1時間半、見学1時間～1時間半で、参加した学生からは普段何気なく見ていた分析機器について理解が深まった、公衆衛生について知識が深まったなど、好評を得ております。

以上のように、県薬では色々な薬事・保健・環境衛生活動や実務実習支援を現在も行っていますが、そのうちで検査センターが後方支援している活動があることを知っていただければ幸いです。



骨太の方針2017

今年も蒸し暑い夏空の下、憧れの甲子園球場を目指す熱い戦いが全国各地で繰り広げられています。高校球児達には練習成果を存分に発揮して悔いない戦いをしてほしいと思います。また、大相撲は7月9日に名古屋場所の初日を迎えます。あと11勝と迫った通算最多勝利達成と連覇のかかる横綱白鵬、怪我から復調して優勝を目指す横綱稀勢の里、大関として初めて本場所に望む高安などと興味満載、さぞかし連日多くの相撲ファンが愛知県体育館を埋め尽くすものと思います。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる「骨太の方針2017」）は6月9日、「未来投資戦略2017」及び「規制改革実施計画」とともに閣議決定されました。

骨太の方針2017では現下の経済状況について、名目GDPは過去最高水準に達し、企業収益や雇用環境も大きく改善して経済の好循環が着実に回り始めているものの、将来不安から消費の伸び悩みや中間層の活力低下といった課題を抱えており、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要があるとしています。こうしたことから副題に「人材への投資を通じた生産性向上」を掲げ、働き方改革を推進するとともに、投資やイノベーションの促進を図るとしています。

社会保障については、団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年度を見据え、データヘルスや予防等を通じて、国民の生活の質（QOL）を向上させるとともに、世界に冠たる国民皆保険・皆年金を維持し、次世代に引き渡すために、「経済・財政再生計画」に掲げられた44項目の改革を工程表に沿って着実に実行していくとしています。特に2018年度は、診療報酬と介護報酬の

同時改定及び国民健康保険の都道府県単位の財政運営への移行など、重要な施策の節目の年であることから、都道府県の総合的なガバナンスを強化し、医療費・介護費の高齢化を上回る伸びを抑制しつつ、国民のニーズに適合した効果的なサービスを効率的に提供するとしています。

診療報酬の改定のあり方については、保険料の国民負担、物価・賃金動向、医療機関等の収入や経営状況及び保険財政等を踏まえて検討するとしています。薬価制度については、昨年12月の「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、効能追加に伴う市場拡大への対応、毎年の薬価調査・薬価改定、新薬創出加算制度の抜本的見直し、費用対効果評価の本格的導入の検討等、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現するとしています。また、調剤報酬については、対物業務に対する評価の適正化するとともに、在宅訪問などの対人業務を重視した評価を行い、様々な形態の保険薬局の機能に応じた評価を進めるとしています。

これから年末にかけて、中医協で詰めの議論がなされることとなりますが、公正な結論が導かれるよう努めていきたいと思っています。

質問に答えて

Q. 知っておきたいリン吸着薬の特徴

【はじめに】

糖尿病性腎症ステージの移行に伴い、薬物療法では投与量の調節や禁忌となる薬剤もあるが、逆に投与を考慮していく必要のある薬剤もある。例えば、腎性貧血に対するエリスロポエチン製剤や、高カリウム血症に対する高カリウム血症改善薬、高リン血症に対するリン吸着薬等がある。本稿では、リンの管理とリン吸着薬の特徴について紹介する。

【リンの働き】

生体内にあるリンの約80%は、カルシウム (Ca) と結合しリン酸カルシウムをつくり、骨の主成分となっている。残りは脳や神経、肝臓などのあらゆる組織に存在し、細胞膜や核酸の構成成分となるほか、エネルギーの運搬・貯蔵や、神経や筋肉の機能を正常に保つなど、非常に重要な役割を果たしている。

血清中のリンの濃度は、食事中的リン、Ca、副甲状腺ホルモン (PTH: parathyroid hormon)、活性型ビタミンD、線維芽細胞増殖因子23 (FGF23: fibroblast growth factor 23) によって主に調節されている¹⁾。

【慢性腎臓病におけるリンの管理】

日本透析医学会の「慢性腎臓病に伴う骨・ミネラル代謝異常の診療ガイドライン」(Clinical Practice Guideline for Chronic Kidney Disease-Mineral and Bone Disorder; CKD-MBDガイドライン) では、透析患者の血清リン濃度は3.5~6.0 mg/dLの範囲内を目標としている。このCKD-MBDガイドラインの目標値は2006年末から2009年末の統計調査データに基づき、生命予後を重視して作成されており、まず血清リン濃度の目標達成を目指し、次に血清補正Ca濃度、さらにPTHの順に治療を進めていくことを推奨としている²⁾。CKD-MBDガイドラインにおける透析患者の血清リン、Ca、PTHの管理目標を表に示す。

リンはたんぱく質や食品添加物として加工食品の多くに含まれている。健常者では、通常リンの平均的な1日の摂取量は約1,200mgであり、そのうち約60~70%が小腸で吸収される。吸収されたリンの約90%は尿中に排泄され、残りの約10%が便中に排泄されることで均衡が保たれている。腎機能の低下により、排泄障害がおきると、リン

が体内に蓄積し高リン血症となる。過剰なリンはCaとともに血管に沈着し、血管石灰化により、骨以外の場所に沈着する異所性石灰化の原因となる。石灰化は動脈硬化の原因となり、特に透析期においては、各種合併症や死亡リスクの増加と関連するとされ、適切な管理が望まれる。

表 CKD-MBDガイドラインにおける管理目標値

・血清リン濃度の目標値： 3.5~6.0mg/dL
・血清補正カルシウム濃度の目標値：8.4~10.0mg/dL 低アルブミン血症 (Alb: 4g/dL未満) のある場合は以下の式を用いて補正する。 →【Payneの式】補正カルシウム (mg/dL) =実測カルシウム+ (4-Alb)
・intactPTHの目標値：60~240pg/mL (wholePTHの目標値：35~150pg/mL)

【リン吸着薬】

適切な食事療法によるリン摂取制限にもかかわらず、血清リン濃度が高値の場合には、リン吸着薬が必要となる。リン吸着薬は、大きくCa含有リン吸着薬とCa非含有リン吸着薬に分類される。血清Ca濃度が管理目標内もしくは低値の場合は、Ca含有リン吸着薬もしくはCa非含有リン吸着薬の投与を、血清Ca濃度が高値の場合には、Ca非含有リン吸着薬を優先させて投与することになる。透析患者に対して、CKD-MBDガイドライン²⁾では、血清リン濃度と血清Ca濃度による9分割図 (図1) において、各分画における治療管理方法が示されている。なお、本邦において、保存期慢性腎臓病患者で使用可能なリン吸着薬は、炭酸カルシウム、炭酸ランタン、クエン酸第二鉄などである。図2にリン吸着薬の特徴、服薬タイミング等を示す。

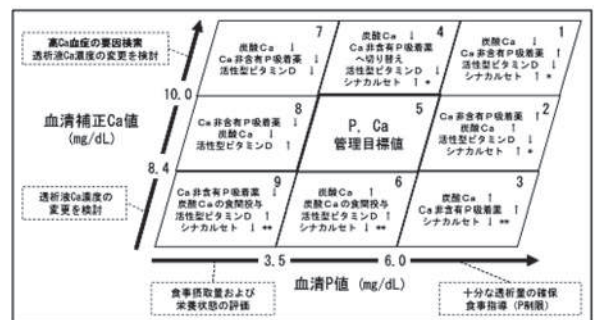


図1 P, Caの治療管理法『9分割図』

「↑」は開始または増量。「↓」は減量または中止を示す。
*血清PTH濃度が高値。**もしくは低値の場合に検討する。

一般名	商品名	用量	服用タイミング	特徴	備考
炭酸カルシウム	カルタン [®] 00錠・錠 250mg/500mg 糖粒83%	1日3.0gを3回に分けて経口投与する。	食直後 (空腹時ではリンを吸収せずカルシウムのみ吸収される可能性がある)	Ca含有	高カルシウム血症に注意
炭酸ランタン	ホスレノール [®] チュアブル錠 250mg/500mg 糖粒分 250mg/500mg	1日750mgを開始用量とし、1日3回に分けて経口投与する。最高用量は1日2250mgとする。	食直後 (空腹時では吐き気等が強く現れる可能性がある)	Ca非含有 ランタン(生体中に吸収されない薬)を有する	チュアブル錠は水なしで服用可能だが、しっかりと噛み砕く必要がある
セベラマー塩酸塩	レナジェル [®] 錠 250mg フォスプロック [®] 錠 250mg	1回1~2gを1日3回経口投与する。最高用量は1日9gとする。	食直前 食事中 食直後 (食事を取らない時、食後時間が経過してからは、効果が得られにくい)	Ca非含有 金属を含まない	腹部膨満感、便秘になりやすい
ビキサロマー	キツクリン [®] カプセル 250mg 糖粒86.2%	1回500mgを開始用量とし、1日3回経口投与する。最高用量は1日750mgとする。	食直後 (食事を取らない時、食後時間が経過してからは、効果が得られにくい)	Ca非含有 鉄分を有する	
クエン酸第二鉄	リオナ [®] 錠 250mg	1回500mgを開始用量とし、1日3回経口投与する。最高用量は1日6000mgとする。	食直後 (食事を取らない時、食後時間が経過してからは、効果が得られにくい)	Ca非含有 鉄分を有する	下痢症状、血清フェリチン増加に注意
スクロオキシ水酸化鉄	ビートル [®] チュアブル錠 250mg/500mg	1回250mgを開始用量とし、1日3回経口投与する。最高用量は1日3000mgとする。	食直前 食事中 食直後 (食事を取らない時、食後時間が経過してからは、効果が得られにくい)		

図2 リン吸着薬の特徴

(1) 炭酸カルシウム

Ca含有リン吸着薬である炭酸カルシウムは、古くから使われており、安価であり、高いリン吸着作用を有している。ポリマー製剤などと比較して、消化器系の副作用も比較的少ない。しかし、炭酸カルシウム投与はCaの過剰負荷となる可能性がある。カルシウム過剰負荷は血管石灰化となつたり、生命予後とも関連すると考えられている。このため、投与量はおおむね3g/日までとしている。服薬タイミングとしては食直後に服薬するように指導する必要がある。空腹時に服用した場合、リンを吸着せずにCaだけが吸収される可能性がある。また、炭酸Caのリン吸着能は胃内のpHに影響されるため、胃酸分泌抑制薬との併用には注意が必要である。

(2) 炭酸ランタン

炭酸ランタンは、ランタンがリン酸と結合し強固な難溶性の化合物を形成することで、腸管でのリンの吸収を抑制するとされている。血清リン濃度の低下作用は、胃内pHに左右されず、炭酸カルシウムの約2倍の効力がある。服薬タイミングとしては空腹時に服薬してもCa濃度は上昇しないが、むかつきや吐き気が強く現れることがあり、食直後での服薬を指導する必要がある。炭酸ランタンは水なしで服薬できるチュアブル錠と水と一緒に服薬する顆粒剤がある。チュアブル錠では水なしで服薬でき外出時など持ち運びに便利であるが、噛み砕きが不十分となると十分な効果が得られないばかりか、腸管通過障害を起こして消化管穿孔を起こした報告もある。顆粒剤では服薬量は少ないものの、服薬時の飛散に注意する必要がある、症例による使い分けが求められる。

(3) セベラマー塩酸塩

セベラマーはCaを含まないリン吸着薬で、消化管内で陽性荷電となり、陰性荷電のリン酸と結合し、腸管におけるリンの吸収を抑制する。血清リン濃度の低下作用は、炭酸カルシウムの2/3程度である。服薬タイミングとしては食事から時間が経過しての服薬では効果が得られないため、食

直前もしくは食事中、食直後に服薬するよう指導する必要がある。セベラマーは水分を含んで膨張し、腹部膨満感の原因となる。また、リンを吸着すると塩酸を放出することになるので、代謝性アシドーシスを悪化させる可能性がある。

(4) ビキサロマー

ビキサロマーはセベラマー同様に腸管内においてリン酸と結合し、リンの吸収を抑制する。血清リン濃度の低下作用は、セベラマーと同程度であり、主な副作用は便秘、腹部不快感などの消化器症状である。薬剤の水分吸収による膨潤が比較的軽度とされており、腹部膨満などの症状は軽度であったとの報告がある。また、セベラマーのような塩素負荷による代謝性アシドーシスの心配は少ないとされている。

(5) クエン酸第二鉄・スクロオキシ水酸化鉄

リン吸着鉄製剤は、Caやランタンと同様に鉄とリン酸が結合して、腸管からのリンの吸収を抑制するとされている。リン低下作用はクエン酸第二鉄では炭酸カルシウムよりやや弱い、スクロオキシ水酸化鉄は炭酸ランタンと同等とされている。主な副作用は消化器症状であるが、下痢の頻度が比較的高い。また、血清フェリチン濃度の上昇に注意する必要がある。

【おわりに】

リン吸着薬は様々な剤形や特徴がある。しかし、服用錠数の多さや水分制限による服用困難、服用タイミングの難しさなどから、リンのコントロール不良患者が多いのが現状である。そのため、患者個々に応じたリン吸着薬の選択や服薬状況の確認が不可欠となる。服薬アドヒアランスの維持・向上は血糖コントロール改善だけでなく、合併症進行を遅延するためにも重要な課題であると考え

盛岡赤十字病院
丹代 恭太

参考文献

- 1) Bergwitz C, Jüppner H.: Regulation of phosphate homeostasis by PTH, vitamin D, and FGF23. Annu Rev Med. 61. 91-104. 2010
- 2) 日本透析医学会: 慢性腎臓病に伴う骨・ミネラル代謝異常の診療ガイドライン. 透析会誌. 45. 301-356. 2012



岩手医科大学薬学部講座紹介

分子生物薬学講座

岩手医科大学薬学部分子生物薬学講座

藤本 康之

本講座は、岩手医科大学薬学部の設置にともなって2007年4月に開設され、今年3月末で開設後10年を迎えております。場所は、矢巾キャンパス東研究棟の4階です。現在の所属教員は、藤本康之（准教授）、牛島弘雅（助教）の2名です。このほか、前田正知（教授、薬学部長、在籍期間：2008年4月－2016年3月）、荒木信（助教、在籍期間：2009年4月－2015年3月）の2名がこれまでに在籍しておりました。

当講座では、主に分析化学系教科と遺伝子生物学系教科を担当または分担しており、「分析科学入門」（1年生）、「分析化学1」、「分析化学2」（2年生）、「ゲノムサイエンス」、「臨床分析化学」（3年生）、「遺伝子細胞工学」（4年生）の各講義を各学年次を実施しております。また、今年度より、3年生を対象に「薬学実習2（分析化学実習）」を実施しています。この実習では、定量・定性分析、液体クロマトグラフィーに加え、臨床分析学などの項目を実施しました。なお、昨年度までは、「薬学実習2（遺伝子細胞工学実習）」として、ALDH2遺伝子の多型解析（PCR制限酵素断片長多型解析、および、DNAシーケンス解析）を行っておりました（※ いずれも、学生からの書面による同意を得た上で実施しています）。ALDH2はアルデヒドデヒドロゲナーゼの一種であり、この遺伝子の多型はお酒の悪酔いしやすさと関係しています。

当講座での研究内容は、転写因子による細胞機能の制御の仕組み、およびトランスポータータンパク質等の細胞内輸送の仕組みを調べています。牛島は、転写因子GATA6を中心に、がん細胞の細胞生物学的性質と遺伝子の働きの関係を調べており、がんの発症の仕組みの解明や新規治療法の開発、がん細胞の転移の阻止等を念頭に研究を行っています。藤本は、蛍光タンパク質を用いて細胞内輸送の仕組みを調べる研究を行ってきました。特に、ペプチド輸送体の一種であるABCB9(別

名TAP-like)のリソソームへの輸送のメカニズムを調べてきました。また、大腸菌の変異体の作成をとおして、遺伝子の機能を調べる研究も行っていきます。今後は、これらのテーマに加えて、新たな生物分析手法の開発等にも取り組んでいきたいと考えております。

現在、講座には4年生～6年生の学生が所属しており、講座配属の学生は上記のような研究内容に基づいたテーマで卒業研究に取り組んでいる他、6年生卒業時の国家試験合格に向けて早めに勉強に取り組むよう指導しています。ただし、学部学生は講座研究室での活動に加えて、以下のような取り組みも全員に求められています。例えば、4年生課程では、講義・実習科目の単位取得に加えて、実務基礎実習、共用試験（実習試験としてのOSCE、および、学力試験としてのCBT）があります。5年生課程では、学外施設での実務実習（病院実習、および、薬局実習）と卒業研究があります。また、6年生課程では、講義科目は多くはありませんが、卒業研究の完成、卒業研究発表会や卒業論文の執筆をこなしながら、受験勉強に取り組んでおり、卒業には厳しい卒業試験も課されております。以前の4年制の時代から、多くの薬学部・薬科大学では卒業研究や病院実習、薬局実習、卒業試験が行われてきておりますが、特に病院実習や薬局実習の期間は4年制時に比べて長くなっています（実習は各2.5ヶ月間）。また、実務基礎実習や共用試験は薬学部6年制にもなって導入されたものです。ですので、4年生～6年生の学生は、なかなかハードな学生生活を送っているように思います。実務基礎実習、共用試験OSCE、実務実習におきましては、多くの薬剤師の先生方から多大なるご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催 ～ 2019年9月の開幕まであと2年余り～

アジアで初開催となるラグビーワールドカップ2019™日本大会の12開催都市のひとつに、岩手県釜石市が選ばれています。岩手県・釜石市での開催は、東日本大震災津波の際に世界中から頂いた支援への感謝の思いと復興の姿を国内外に発信する絶好の機会であり、オール岩手で大会成功に向けて取り組んでいます。

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の意義

- 東日本大震災津波の被災地から世界中へ「感謝の気持ち」と「復興の姿」を伝える機会
- 「三陸の大地に光輝き、希望と笑顔があふれるまち釜石」の実現
- ラグビーを復興のシンボルとした「未来に誇れるまち」の次世代への継承



ラグビーワールドカップ™とは

4年に1度行われる、ラグビーの世界一決定戦です。

夏季オリンピック、サッカーワールドカップに次ぐ規模となる世界三大スポーツイベントのひとつと言われており、世界中のラグビープレイヤーにとっての憧れの舞台です。

- 開催期間 2019年9月20日から11月2日まで
- 参加チーム・試合数 20チーム・48試合
- 開催都市 釜石市ほか日本全国12都市

岩手県・釜石市での開催は、ラグビーの街「釜石」の名を世界中の人々の心に刻むとともに、昨年の希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーも含めた多様なレガシーを、次世代の子どもたちに継承しながら、地域の一層の発展へと繋げていく大きな役割を担っているものと考えています。

釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）

釜石開催の会場となるのは、2018年の夏頃に完成予定の釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）です。

釜石市鵜住居地区は、東日本大震災津波の際に、約600人の子どもたちが、手に手を取って駆け逃げた防災を象徴する場所として世界中に広く注目された地域であり、復興の象徴として地域に愛されるスタジアムとなることを目指しています。



- 名称 釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）
- 収容人数 約16,000人（常設6,000人、仮設10,000人）

釜石開催実行委員会の設立

2017年4月、岩手県及び釜石市を含む146の関係者から構成される「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」の設立総会が盛岡市のサンセール盛岡で開催されました。

今後は、釜石開催を国内外に強くアピールし、大会の成功に向けた機運をさらに高めていくとともに、「広報・イベント」、「交通輸送・宿泊」、「ボランティア・おもてなし」、「警備・消防・医療救護」の各専門部会を立ち上げ、開催準備をオール岩手の体制で、本格的に進めていきます。



➢ 写真 日本代表ジャージを着用しての鏡開き

大会に関する今後の動き

- マッチスケジュールの発表[2017年9月頃]
釜石での対戦カード、開催試合数、試合時間等が発表されます。
- ファンゾーン会場の決定[2018年3月頃]
大会期間中、スタジアムで観戦できない人々を含め、幅広い県民・市民の皆様が大会を楽しめる空間が作られる会場が決定します。
- 大会ボランティア募集開始[2018年春頃]
大会期間中のボランティアの募集が開始されます。広く県民・市民の皆様への参加、ご協力をお願いします。

**オール岩手で大会が盛り上がるよう
ご協力をよろしくお願いします！**



保険薬局 きたばたけ

私が大学を卒業して11年が経ちます。当時は薬学部がちょうど4年制から6年制に移行する時期で、私が4年生に進級した年は6年制初の1年生が入学した年でもありました。学外の実習期間は調剤薬局が4週間、病院が2週間でした。

お世話になった調剤薬局は道内に50店舗を展開する企業で、多店舗や医薬品卸の見学、接遇の講義、調剤業務等を通して薬局での働き方を学ばせて頂きました。病院実習では、褥瘡の処置や胃瘻造設術を見学したり、クリーンベンチでの無菌調剤も行いました。そして病院実習中、指導して頂いた先輩とはお互いとても気が合って、実習期間を終えた後も一緒にお酒を飲みに行く仲になりました。先輩とは今でもお付き合いがあり、去年は2回北海道から岩手に遊びにいらして、龍泉洞・浄土ヶ浜・釜石大観音・狛鼻溪と観光案内し、2回のうち1回は花巻温泉に泊まり、岩手の地酒と料理と一緒に楽しみました。こうした出会いもあって、今でも忘れられない私の実習の思い出です。



病院診療所 匿名

私の実習は、2週間の病院実習だけでした。院外処方もなく、外来、入院処方が目まぐるしく行き交う調剤室で、とんでもないところへ来てしまったなというのと実習生5名中、私だけ違う大学で心細いというのが初日の印象でした。中でも特に印象に残るのは製剤でアンプルに薬液を充填し、ガスバーナーでアンプル先端部のガラスを溶かし閉じるもので、ガラス職人か!と思うほどの先生の手捌きに圧倒され、薬剤師って半分職人なのだと思いながら、ガラスと戦う破目になった

ことです。立ち時間も長く、毎晩ヘトヘトで日誌を書く有様でしたが、実際の現場に触れる事はやはり授業とは違い、ヘトヘトの中にも大きな感動がありました。数年後、資格を持ち、同じ場所でも働きました。あの時の先生方のような薬剤師に近づけているかは疑問ですが、その当時お世話になった先生方には今でも大変お世話になっており、この場をお借りして感謝申し上げます(匿名ですが)。



保険薬局 匿名

今、自分の薬局に実習生が来ています。自分の実習が何年前だったのかはあまり考えたくはないですが、それでも懐かしさを憶えますね。実習期間が長く大変だとは思いますが、こちらも日々の業務をゼロから見直すよい機会だと思っています。

私は最初から調剤薬局志望だったので、少しでも違う現場を見たいと思い、実習には病院を選択しました。しかし、あまり病棟には行けず調剤室でピッキングや一包化など、業務の手伝いをしてきた時間の方が長かったように思い出されます。毎日必死だったのは覚えています。時間が経った今、改めて思い出そうとしても、なんだか負の感情ばかり出てきてしまいます。嫌ですね。実習担当の先生が実習中に失敗をごまかした、みたいなことを日誌に書き留めた次の日に、変な事を書くなと嫌味たっぷりに言われてモヤモヤしたことが一番忘れたいの思い出してしまいます。こんな人にはなるまい、と思ったものです。

テーマ：私の時代の実習



保険薬局 S.K

バブル崩壊の頃、どんな学生時代が待っているかとワクワクしながら入学しました。

先輩（同級生にもいたかな？）には某芸人のようなワンレン・ボディコン・ソバージュ姿で勉強に励んでいるのを、岩手から来た私は、物珍しさと眺めつつ、普通に楽しく過ごしていました。院外処方箋がちらほらと始まりつつある中、病院薬剤師に憧れ、その頃は夏休みや冬休み期間に実習して単位をもらったような・・・記憶が定かじゃないくらい歳をとったと今さらながら実感しつつ、はりきって実習に行きました。しかしまだ院内処方だったで、夢と希望を抱きながら、調剤・製剤・TDM・また調剤・調剤・・・その頃土足厳禁の病院で、履いて行った靴を盗まれたこともあり・・・あつという間の2週間。卒後迷いもなく病院勤務を15年、今はその時の思いを時々思い出しながら保険薬局にて働いています。

で、結局実習はというと・・・そんなことしか思い出せない記憶と体力が衰え始めたと感じる今日この頃です（笑）。



保険薬局 T.S

薬学部6年制の第1期生として、期待と不安を胸に大学生になった日から11年が経ちました。はじめての6年制薬学生として、私たちは前例なき道を歩いていかなくはいけませんでした。薬学部が6年制となり大きく変わったのは、なんといっても6ヶ月間にわたる「実務実習」。学生はもちろん、指導する先生方も、互いに戸惑いながらも一生懸命取り組んだ日々が懐かしく思い出されます。あのとき先輩方に教えていただいたことは、私の仕事に確かに繋がっています。あれか

ら6年の時が過ぎました。実習内容はより濃く実践的なものになっているでしょう。もちろんカリキュラムも大切ですが、実習生がダイレクトに影響を受けるのは、現場で働く薬剤師の取り組む「姿勢や思い」ではないでしょうか。

それらは目には見えませんが、時空を超えて受け継がれるもの。自分も何かひとつでも後世に伝えられたら・・・。梅雨の足音が聞こえはじめた今日この頃、ふと感じました。

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『秋と言えばetc...』です。

ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- | | |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名 | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- | | |
|--------|--------|
| ①保険薬局 | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR | ⑥行政 |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他 |

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

妻とのぶらり旅

一関薬剤師会 小笠原 慈夫

昭和 55 年の新婚当時の春に妻と二人で山形の天童へ一泊と出掛けたのを最後に、何か用事が有る事以外に旅らしいものはした事がなかった。

私は、日々調剤と会社の仕事をこなし日曜、祭日はゴルフと言ったスケジュール。自然の中美味しい空気を胸一杯に吸い、お陽様の下でラウンドする気持ちの良さは最高！でも、私のゴルフの楽しさはそれだけでは無い。その時の友人と他業種の人達との交流が何ともたまらなく愉快なのだ。

ぎっくり腰で前の日までヒーヒー言っている、当日は治る。妻は、私がゴルフをしないと死んでしまうだろうと言っているがいつも笑いながら送り出してくれる。その妻は「悩んでいる方のお手伝いが出来れば」と相談専門のクスリ屋を静かに営んでいる。時折研修会だとか、それなりに気の置ける仲間と出掛けている様だ。

我家は娘一家と妻の母やらと三月まで七人家族だったが、長い事介護していた義母が施設に入所させてもらう事になった。そんな妻へのねぎらいの気持ちも込め、今年の 4 月 29 日、30 日と再び天童へ行ってみようとなった。急に思い立ったのでホテルが取れるか不安だったが、運よく取れた。

当日は、我々の小旅行を応援してくれる様な晴天のお天気に恵まれ出発した。山形へ着いた頃はもうとっくにお昼を回っていた。友人からすすめられた山形屈指の老舗の蕎麦屋に立ち寄ると、流石入り口には人が並んでいた。

さて、入店「何を食べよう？」周囲の人々が注文している「板蕎麦を」と真似る。混んでいる割には早く出て来た。「板蕎麦」と名の通り長い木箱の中に沢山の蕎麦が盛られて来た。昔、農作時等共同作業の後に振舞われたのが由来らしい。更科蕎麦はコシが有り細く、咀嚼した瞬間歯と歯の間にしっかりと挟まり、歯科に通院の私としてはいささか嬉しくない状況の食感で「いつも食べてる直利庵の方がうめーや！」と口走り妻に呆れられる。その後、蕎麦で一杯の腹を道の駅でウロウロして消化する。その夜は天童のホテルで一泊し、次の日は山寺へ。道路の両側はさくらんぼ畑で白い花が咲き誇っていた。二人共山寺へは登る勇気(?)が無かったので向かい側の山へ車で行ってみた。そこからの景色は絶景！山寺とその下を走る仙山線の電車、それを包む時折風によって舞い散る桜の情景は息をのむ程素晴らしい絵になっていた。側にあった茶坊でお茶をいただき「和」の気分にはばし浸った。

そして、最後にどうしても欲しかった酒「ひ〇り〇が〇」を探し求め、やっと購入し、孫へはさくらんぼ(温室産)をお土産に帰路へついた。「妻とのぶらり旅」はちょっとしたくつろぎの癒しの旅だった。そのお土産のさくらんぼを「じいちゃん、美味しいネ」と今、私の側で無心に食べているこの 6 才の孫娘も私の心の癒しでもある。

次回は盛岡薬剤師会の 畑澤 昌美 先生 にお願ひしました。



職場紹介



リリイ薬局北上店（北上薬剤師会）

北上市飯豊にあります、リリイ薬局北上店と申します。

立地としましては北上駅から車で20分ほどの場所にあり、やや花巻市よりとなります。

平成25年に開局をし、薬剤師1名、事務1名の計2名が勤務しております。



内科、産婦人科、婦人科などの内容の処方せんを主に応需しています。

在庫している薬は漢方薬が多く、ツムラ、クラシエ、本草、コタローと幅広いメーカーのご用意がございます。



写真はまだまだ一部ですが、ツムラのエキス顆粒をあと数種でコンプリートするくらい漢方の種類が多いです。



「誠実な心」「情の心」「革新者の気概」「パートナーシップ精神」をモットーに患者様やご家族様、ほか医療従事者の皆様と健康について考えてまいります。

ぜひお気軽にご相談をいただければと存じます。

〒024-0001 北上市飯豊 20-123-1

TEL:0197-72-6691 FAX:0197-72-6692

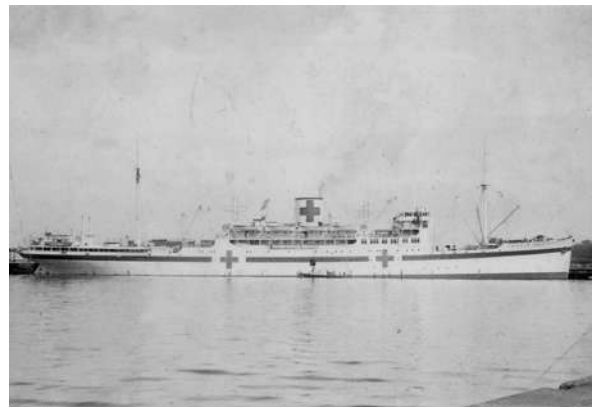
ミウラ薬局（宮古薬剤師会）

昨年、平成28年8月2日に開局し、前田老調剤薬局を引き継いだ形になりました。商標“冠”をミドリ十字とし、父二郎の考え及び経験を積みと言う実践的な事を目標にしました。ミドリ十字は、現在横浜山下公園に繋留されております。氷川丸（先の大戦時病院船）に乗船の折の写真から、現繋留状態からは想像出来ませんが煙突と船腹にミドリ十字を抱いております。

更に、大震災を経て創業昭和25年10月9日三浦薬舗の父の解説から69年目を迎える事が出来ました。震災後に造成された高台に田老診療所を門前病院とし住宅地も加わり薬局はその一角でもあり、来局するお客様は毎日の診療所の送迎バスに乗っていらっしゃる人が多く、宮古市内医療機関、盛岡市内医療機関の処方箋も持ち込まれます。

薬局スタッフは薬剤師2名、事務職員4名で主婦が多く窓口対応は心配りが良いと思われれます。

次に、自然に恵まれます当地は、今の時季はウニ（地元ではカゼ）が食べられます。ドンコ（同イソアイナメ）も同様、11月は鮑、鮭等同様、山も近く山菜も豊富で言うとはれそうですが松茸も隠れた産地だと言うらしいです。しかし、若者が少なく、震災で更に拍車がかかった様子で、薬局としても若者の確保にだまって居るわけには行きません。地域に根差した薬局づくりを心掛けています。



〒027-0325 宮古市田老三王 1-1-3-1
TEL:0193-65-7303 FAX:0193-65-7304



会員の動き



会員の動き（平成29年5月1日～平成29年6月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（5月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
久慈	7	藤原 和也 岩手県立久慈病院	028-0014	久慈市旭町第10地割1番	0194-53-6131	0194-52-2601	岩手医科 H27
奥州	6	三浦 朋佳 うさぎ調剤薬局	023-0054	奥州市水沢区吉小路3番地3	0197-51-7070	0197-51-7071	東北薬大 H27
盛岡	6	野寄 友香 オーロラ薬局	020-0863	盛岡市南仙北三丁目2-30	019-635-1233	019-635-4555	岩手医科 H28
盛岡	6	松本 ひかり オーロラ薬局	020-0863	盛岡市南仙北三丁目2-30	019-635-1233	019-635-4555	岩手医科 H28
盛岡	6	小田島 明弘 オーロラ薬局	020-0863	盛岡市南仙北三丁目2-30	019-635-1233	019-635-4555	岩手医科 H28
盛岡	7	高橋 伶歌 岩手県立中央病院	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	岩手医科 H28
盛岡	6	中島 千博 そうごう薬局盛岡中央通店	020-0021	盛岡市中央通2丁目2番5号 住友生命盛岡ビル1階	019-613-6671	019-613-6672	青森大 H20
奥州	7	佐藤 圭祐 美希病院	029-4201	奥州市前沢区古城字丑沢上野100番地	0197-56-6111	0197-56-6112	岩手医科 H28
盛岡	6	山本 潤 ユニオン薬局	020-0885	盛岡市紺屋町1-36	019-625-3187	019-625-5969	岩手医科 H28
北上	4	佐藤 祐貴 銀河薬局村崎野店	024-0004	北上市村崎野17地割171番地	0197-66-7121	0197-66-7122	東北薬大 H19
奥州	6	千葉 友圭理 サンライズ薬局	023-0825	奥州市水沢区台町1-45	0197-51-7581	0197-51-7582	東北薬大 H16
花巻	6	辛 裕美子 ほしがおか・花城薬局	025-0065	花巻市星が丘一丁目8-20	0198-23-5388	0198-23-6066	北薬大 H14
宮古	7	二階堂 久美子 ㈱バイタルネット宮古支店	027-0096	宮古市崎嶽ヶ崎第5地割1-6	0193-63-5566	0193-64-0122	神戸学院 H6
奥州	4	沼尾 禎哉 エルム調剤薬局水沢店	023-0828	奥州市水沢区東大通り一丁目5-31	0197-47-4767	0197-47-4768	東北薬大 H18
花巻	6	櫻場 陽香 パール薬局	025-0091	花巻市西大通り2-22-17	0198-22-3517	0198-22-3515	岩手医科 H26
久慈	6	生平 紘夏 サンケア薬局県立久慈病院前店	028-0014	久慈市旭町9-127	0194-61-1888	0194-61-1777	青森大 H27

(6月 入会)

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	茂木 悠 みずほ薬局オガール店	028-3318	紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12 オガールベースイースト棟 1F	019-601-7204	019-601-7205	岩手医科 H25
花巻	6	島山 彩芳 さくら通り薬局	024-0084	北上市さくら通り3丁目3-10	0197-72-5155	0197-72-5156	岩手医科 H26
二戸	7	小原 学士 岩手県立一戸病院	028-5312	二戸郡一戸町一戸字砂森60-1	0195-33-3101	0195-32-2171	東北医薬 H28
盛岡	4	鈴木 英一 アイリス薬局	020-0114	盛岡市高松3丁目10-14	0195-31-1108	0195-31-1109	明薬大 S48
盛岡	6	滝平 健登 エール薬局	028-3441	紫波郡紫波町上平沢字川原田73-9	019-673-8588	019-673-8588	岩手医科 H28
盛岡	6	伊原 さつき 調剤薬局ソルハドレッジ志家店	020-0883	盛岡市志家町9-9	019-622-8577	019-622-8577	いわき H28
釜石	7	佐藤 博紀 岩手県立釜石病院	026-8550	釜石市甲子町10-483-6	0193-25-2011	0193-23-9479	東北医薬 H27
二戸	6	伊藤 怜央奈 つくし薬局二戸店	028-6103	二戸市石切所字川原28-10	0195-22-3311	0195-23-8881	東北薬大 H28
花巻	6	太田 和宏 つくし薬局新穀店	028-0522	遠野市新穀町5番18号	0198-63-1300	0198-63-1301	東北薬大 H28
二戸	6	太田 鈴子 つくし薬局一戸店	028-5312	二戸郡一戸町一戸字向町109	0195-43-3096	0195-43-3097	東北薬大 H28
奥州	6	深澤 美景 つくし薬局前沢店	029-4208	奥州市前沢区二十人町47番地	0197-41-3663	0197-41-3662	東北薬大 H28
釜石	6	伏見 夏希 おおぞら薬局	026-0025	釜石市大渡町2-6-12	0193-31-2030	0193-31-2031	東北薬大 H28
花巻	6	本多 紅子 つくし薬局花巻店	025-0097	花巻市若葉町2-4-14	0198-21-5580	0198-22-1199	東邦大 H28
宮古	6	三浦 早織 つくし薬局館合店	027-0077	宮古市館合町1-5	0193-71-1166	0193-64-2299	岩手医科 H28
二戸	6	増田 香 堀野調剤薬局	028-6105	二戸市堀野字大川原毛89-1	0195-25-5016	0195-25-5017	岩手医科 H28
気仙	6	我妻 翼 つくし薬局猪川店	022-0004	大船渡市猪川町字中井沢10-10	0192-21-3663	0192-27-0066	千葉科学 H29
盛岡	7	多田 有花 孝仁病院	020-0052	盛岡市中太田泉田28	019-656-2888	019-656-2921	岩手医科 H25
盛岡	7	藤井 里穂 孝仁病院	020-0052	盛岡市中太田泉田28番地	019-656-2888	019-656-2921	岩手医科 H29
一関	7	佐藤 晋作 岩手県立磐井病院	029-0192	一関市狐禅寺字大平17番地	0191-23-3452	0191-23-9691	東北医薬 H29
一関	7	鈴木 誠規 岩手県立磐井病院	029-0192	一関市狐禅寺字大平17番地	0191-23-3452	0191-23-9691	静薬大 H29

(5月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	外館 まなみ	氏名	旧姓：千葉
盛岡	若林 港	勤務先及び地域	〒020-0060 盛岡市上田1丁目4番1号 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528 旧地域 釜石

地域	氏名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	大森 由希江	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-18-50 あおば薬局上田店 電話 019-622-0370	
盛岡	高橋 冬華	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-18-50 あおば薬局上田店 電話 019-622-0370 FAX 019-622-0367	
盛岡	赤平 由紀恵	勤務先	〒028-3303 紫波郡紫波町高水寺字大坊183-1 調剤薬局ツルハドラッグ紫波店 電話 019-672-6568 FAX 019-672-6568	
盛岡	安倍 奨	勤務先	〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通9-10 こまち薬局 電話 019-652-7581 FAX 019-652-7582	
盛岡	田村 剛	勤務先及び地域	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県保健福祉部健康国保課 電話 019-629-5467 FAX 019-629-5474	旧地域 気仙
盛岡	岩元 厚智	勤務先及び地域	〒028-7111 八幡平市大更24地割1-135 大更調剤薬局 電話 0195-70-1320 FAX 0195-70-1321	旧地域 二戸
盛岡	小野 祐男	勤務先	無従事	
盛岡	小山 央子	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮小坂小瀬13-8 おおたばし調剤薬局 電話 019-656-3131 FAX 019-656-3636	
花巻	熊谷 匠	勤務先	〒028-0115 花巻市東和町安俵6区75-1 岩手県立東和病院 電話 0198-42-2211	
北上	細越 直子	勤務先	〒024-0004 北上市村崎野17-171 銀河薬局村崎野店 電話 0197-66-7121 FAX 0197-66-7122	
奥州	水島 めぐみ	勤務先及び地域	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 一関
奥州	野中 由里子	勤務先及び地域	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 二戸
奥州	大沢 美穂	勤務先及び地域	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 二戸
奥州	中村 彩子	勤務先	〒029-4201 奥州市前沢区古城字丑沢上野100番地 美希病院 電話 0197-56-6111 FAX 0197-56-6112	
奥州	宇治川 智之	勤務先及び地域	〒029-4201 奥州市前沢区古城比良59-8 フロンティア薬局前沢店 電話 0197-56-0505 FAX 0197-56-0506	旧地域 北上
奥州	岩渕 杏子	勤務先	〒023-0054 奥州市水沢区吉小路3-3 うさぎ調剤薬局 電話 0197-51-7070 FAX 0197-51-7071	
一関	千田 玉枝	勤務先	〒021-0833 一関市新大町44 アロエ薬局 電話 0191-32-5558 FAX 0191-32-5559	
気仙	松谷 英里	氏名	旧姓：小野寺	
気仙	平野 綾子	地域		旧地域 一関
釜石	金子 麻衣	氏名	旧姓：石原	
宮古	工藤 保直	勤務先及び地域	〒028-1352 下閉伊郡山田町飯岡1-21-1 岩手県立山田病院 薬剤科 電話 0193-82-2111 FAX 0193-82-0074	旧地域 奥州

(6月 変更)

地域	氏名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	佐々木 仁美	勤務先	〒020-0403 盛岡市乙部13-135-1 オトベ薬局 電話 019-675-1151 FAX 019-675-1150	
盛岡	及川 嵩人	勤務先及び地域	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151	旧地域 奥州
盛岡	高橋 典哉	勤務先及び地域	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151	旧地域 奥州
盛岡	城戸 直人	勤務先及び地域	〒020-0066 盛岡市上田一丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	旧地域 北上
盛岡	田村 育子	勤務先及び地域	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	旧地域 花巻
盛岡	丸本 慎太郎	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田一丁目3-26 調剤薬局ツルハドラッグ上田店 電話 019-624-8489 FAX 019-624-8577	
盛岡	阿部 美名子	勤務先	〒020-0831 盛岡市三本柳5地割28-2 調剤薬局ツルハドラッグ三本柳店 調剤 電話 019-614-3080 FAX 019-614-3081	
花巻	高橋 理香	勤務先及び地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14地割74番地 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113	旧地域 一関
花巻	安楽 早希	勤務先及び地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14-74 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113	旧地域 気仙

地域	氏名	変更事項	変更内容	
花巻	佐々木 徹	勤務先及び地域	〒028-3203 花巻市大迫町大迫第13地割8-11 おおはさま薬局 電話 0198-48-2626 FAX 0198-48-2828	旧地域 盛岡
奥州	工藤 佳代子	勤務先及び地域	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 北上
一関	伊藤 拓見	勤務先	〒021-0884 一関市大手町7-2 大手町薬局 電話 0191-21-3282 FAX 0191-21-2873	
一関	昆野 洋平	勤務先	〒021-0035 一関市山目字才天222-4 昆野調剤薬局 電話 0191-33-1189 FAX 0191-33-1183	
一関	佐々木 照明	勤務先及び地域	〒029-0803 一関市千厩町千厩字草井沢32-1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	旧地域 盛岡
一関	田村 保直	勤務先及び地域	〒029-0192 一関市狐禅寺字大平17番地 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域 花巻
釜石	藤井 雅子	勤務先及び地域	〒026-8550 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-201 FAX 0193-23-9479	旧地域 二戸
宮古	佐々木 千世	勤務先	〒027-0083 宮古市大通1-5-3 みなとや調剤薬局 電話 0193-71-2033	
宮古	三浦 公成	勤務先	〒027-0325 宮古市田老三王1-1-3-1 ミウラ薬局 電話 0193-65-7303 FAX 0193-65-7304	

5月退会

(盛岡) 菊池 美左恵 (奥州) 佐藤 明美 (二戸) 門脇 弘武

6月退会

(盛岡) 小野寺 春菜、沼尾 美保、砂子田 満美子 (奥州) 松本 愛、濱田 るり子
(気仙) 久慈 勘右衛門 (二戸) 川口 真理

会 員 数

	正会員	賛助会員	合計
平成29年6月30日現在	1,671名	92名	1,763名
平成28年6月30日現在	1,673名	94名	1,767名

訃 報

奥州薬剤師会 濱田 るり子 様 平成29年6月20日ご逝去
釜石薬剤師会 及川 典彦 様 平成29年7月5日ご逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



保険薬局の動き



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H29.06.01	茶畑薬局	田中 絃一	020-0822	盛岡市茶畑2-6-14	019-622-1800
盛岡	H29.07.01	あかほろ薬局	新淵 宏	020-0132	盛岡市西青山1-8-6	019-646-4258
奥州	H29.07.01	イオン薬局前沢店	岡崎 双一	029-4204	奥州市前沢区向田2-85	0197-41-3671
一関	H29.07.01	ドレミ薬局	千葉 一行	021-0021	一関市中央町2-5-17	0191-26-0028



求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
29.7.1	保険薬局	盛岡市月が丘1-29-7	月が丘薬局	9:00~19:00	9:00~13:00	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.7.1	保険薬局	花巻市円万寺字下中野45-11	ゆぐち薬局	9:00~18:00	9:00~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.7.1	保険薬局	奥州市江刺区川原町3-14	川原町薬局	9:00~18:00	9:00~14:00	日曜、金曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.7.1	保険薬局	一戸町西法寺字稲荷21-1	めぐみ薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
29.7.1	病院	盛岡市高松4-20-40	盛岡観山荘病院	8:30~17:00	8:30~12:30	4週6休、盆休(8/14~16)、年末年始(12/29~1/3)	通勤手当有り、給食有り、退職金制度有り(勤続3年以上)
29.7.1	保険薬局	雫石町万田渡74-19	しずくいし中央薬局	9:00~18:00	9:00~15:00	日曜、祝日、土曜は隔週	パート可、勤務時間要相談
29.7.1	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会一関病院	8:30~17:00	8:30~12:00	日曜、祝日、年末年始、第3土曜、第5土曜(1月を除く)	通勤手当有り、昇給有り
29.7.1	保険薬局	盛岡市上田1-7-17	こずかた薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、他月2回	パート可
29.7.1	保険薬局	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日(週休二日制)	通勤手当有り、住宅手当有り(市外通勤)、昇給有り、退職金有り
29.7.1	保険薬局	奥州市胆沢区若柳字甘草324	ふれあい薬局	9:00~17:30 (水9:00~21:00)		土曜、日曜、祝日	パート可
29.7.1	保険薬局	奥州市水沢区字川原小路12	水沢調剤薬局	8:45~17:45		土曜、日曜、祝日	パート可
29.7.1	保険薬局	盛岡市南仙北3-2-30	オーロラ薬局	9:00~17:30	9:00~12:45	日曜、祝日(4週6休)、夏期4日、年末年始5日	通勤手当、住宅手当、家族手当有り、昇給年1回、退職金有り(パート可)
29.6.13	製造	盛岡市北飯岡1-10-82	セルスペクト(株)盛岡事業所	9:00~18:00		年間128日	昇給有り、退職金有り、勤務時間、勤務形態の相談に応じます。
29.5.29	保険薬局	一関市青葉1-6-4-101	いちご薬局	8:30~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、リフレッシュ、夏期、年末年始、水曜午後	昇給有り、借上げ住宅有り、通勤手当有り

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
29.5.20	保険薬局	盛岡市上田1-18-50	あおば薬局	9:00~18:00	9:00~14:00	年末年始、お盆、日曜、祝日	駐車場有、7パート所有、昇給有り、退職金有り、パート可
29.5.15	保険薬局	盛岡市みたち3-11-36	けい福薬局	14:30~17:30(月、火、木、金) 応相談			(パートの募集です)
29.5.11	保険薬局	滝沢市牧野林1010-2	ドレミ薬局	9:00~18:00 (水曜9:00~13:30)	9:00~13:30	週休2日制(日、祝日、年末年始、夏期休暇)	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、勤務時間はシフト制、パート可
29.5.11	保険薬局	盛岡市津志田南2-16-31	エース薬局	9:00~18:30	8:30~13:00	木曜、土曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り
29.5.11	保険薬局	花巻市高木18-69-1	こしおう薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	水曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	保険薬局	金ヶ崎町西根古寺14-1	さつき薬局	8:30~17:30	9:00~12:00	土曜(第1・第3)、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	保険薬局	紫波町日詰字下丸森65-2	あけぼの薬局	8:45~17:45	8:45~12:45	日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	病院	釜石市大渡町3-15-26	釜石のぞみ病院	8:30~17:30		土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始	宿泊施設有り、昇給有り、退職金有り
29.5.11	病院	西和賀町沢内字大野13-3-12	町立西和賀さわうち病院	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、給食有り(400円/食)、昇給有り、退職金有り、住宅給付有り、公務員共済加入
29.5.10	保険薬局	滝沢市湯舟沢480-2	たけしげ薬局	8:30~18:30	8:30~17:00	日曜、祝日、水曜午後	勤務時間応相談 パート可
28.4.19	保険薬局	盛岡市上田1-3-10	リード薬局	9:00~18:00(もしくは10:00~19:00)	9:00~13:00	日曜、祝日(土曜は隔週)	

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月-金/9時~12時、13時~17時）です。なお、登録については受付日~三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



1. 「根拠からよくわかる 注射薬・輸液の配合変化 Ver.2」

- 発行 羊土社
- 判型 A5判 246頁
- 定価 2,808円(税込)
- 会員価格 2,530円(税込)
- ☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1~9冊までは、一律500円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
 専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。
 県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>
 会員のページ ユーザー名 iwayaku
 パスワード ipa2210

平成 28 年 7 月 10 日

会員各位

一般社団法人岩手県薬剤師会
会長 畑 澤 博 巳

会
員

九州北部地方大雨災害への募金活動の実施について

当会では、九州北部地方における断続的な大雨により被災された方々を支援するため募金活動を実施しますのでご案内申し上げます。

各薬局におかれましては、別添の案内を参考に、店頭で募金箱を設置し、来局者に募金をお願いしていただきたいと存じます。

この募金につきましては、当会でとりまとめ、日本赤十字社へ送金する予定ですので、**8月25日までに**下記の口座に振り込み方お願い申し上げます。

※ 日本赤十字社に送金した全額が、被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された方々に届けられます。

今回の災害で被害を受けられた皆さまが一日も早く平常の生活に戻られることを願うとともに、皆さまからの温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

記

1. 募金送金先（送金手数料は募金額から差し引いてご送金ください。）

(1) 郵便局利用

[振込用紙の通信欄に「九州北部大雨災害義援金」と記載してください。]

郵便預金口座：**02260-3-45401**

口座名義：いわてけんやくざいしかい ぎえんきんぐち
岩手県薬剤師会 義援金口

(2) 銀行振込

銀行口座 **岩手銀行 中ノ橋支店 普通預金 2006655**

口座名義：いわてけんやくざいしかい ぎえんきんぐち
岩手県薬剤師会 義援金口

2. 県薬への送金締め切り 平成29年8月25日（厳守願います）

問合せ先 岩手県薬剤師会事務局 坂川
TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273
E-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp
(アイ・ピー・イー・イチ・エチ・イー・エー・デー)

編集後記

♪夏が来れば思い出す～♪皆さんは何を思い出しますか？

小さい頃は、夏休みが楽しみだったという人も多かったと思います。今は、なかなか見かけなくなりましたが、朝早くから近所の公園でラジオ体操をしたことを思い出します。子供の頃は感じなかったのですが、会社の研修でラジオ体操をした時に、思うように体が動かなくてビックリでした・・・

まだまだ、暑い日が続きますが、昔を思い出して、ラジオ体操をしてみてもいいかな？

(編集委員 川目 聖子)

..... お知らせ

岩手県薬剤師会館はお盆のため 平成29年8月15日(火)、16日(水) は休館いたします。

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

表紙の写真

大槌八景のひとつ野島です。久しぶりに崎山展望台を訪れた時に撮影しました。

(釜石薬剤師会 タケゾー)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川口さち子、工藤琢身、川目聖子、嶋 弘一
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	工藤正樹 (盛岡)、伊藤勝彦 (花巻)、腰山裕美 (北上)、 千葉千香子 (奥州)、山内信哉 (一関)、金野良則 (気仙)、 佐竹尚司 (釜石)、内田一幸 (宮古)、新渕純司 (久慈)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第62号

第62号 (奇数月1回末日発行)

平成29年7月29日 印刷

平成29年7月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

アフラックのがん保険

がん保険契約件数 NO.1

平成28年版「インシュアランス生命保険統計号」より

今や、日本人の**2人に1人**が**一生のうち**に**がん**と診断される※時代です。

※公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計'14」

新生きるための
がん保険 Days

保障内容〈新 生きるためのがん保険Days(デイズ)〉

Aプラン 入院給付金日額 5,000円 保険期間: 終身
(抗がん剤治療特約: 10年更新 がん先進医療特約: 10年更新)

*三大治療とは手術・放射線治療・抗がん剤治療のことをいいます。

三大治療	診断給付金	初めて「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	一時金として	1回限り	がん 50万円	1回限り	上皮内新生物 5万円
	入院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的で入院したとき	1日目から	回数無制限	1日につき	5,000円	
	通院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的でつぎの①②いずれかの通院をしたとき ①三大治療のための通院 ②入院後の通院(退院日の翌日から365日以内の通院)	①三大治療のための通院は回数無制限 ②退院後365日以内の通院なら回数無制限		1日につき	5,000円	
	手術治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的で所定の手術を受けたとき	一連の手術については14日間に1回	回数無制限	1回につき	10万円	
	放射線治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療目的で所定の放射線治療を受けたとき	60日に1回	回数無制限	1回につき	10万円	
	抗がん剤治療給付金	「がん」の治療目的で所定の抗がん剤治療を受けたとき	入院しなくても	治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率2倍)	治療を受けた月ごと	2.5万円 (給付倍率1倍)

生涯保障

10年満期自動更新

10年満期自動更新

がん先進医療特約	「がん」の診断や治療で所定の先進医療を受けたとき	がん先進医療給付金	給付金1回につき先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額	更新後の保険期間を含め通算 2,000万円まで
		がん先進医療一時金	一時金として	1年間に1回

保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

月払保険料 [個別取扱]

〈生きるためのがん保険Days(デイズ) Aプラン 入院給付金日額: 5,000円 + 〈がん先進医療特約〉 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間: 終身 (抗がん剤治療特約・がん先進医療特約は10年更新)〉

契約日の満年齢	男性	女性
0歳	789円	839円
5歳	854	939
10歳	894	944
15歳	984	1,009
20歳	1,104	1,179
25歳	1,274	1,374
30歳	1,514	1,639
35歳	1,814	1,999
40歳	2,234	2,399
45歳	2,804	2,789
50歳	3,574	3,084
55歳	4,584	3,389
60歳	5,879	3,754
65歳	7,204	4,144

(2017年2月現在)

※〈抗がん剤治療特約〉〈がん先進医療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

上記保険料例に記載のないご年齢の保険料については募集代理店へお問い合わせください。

◎詳しくは『契約概要』等をご覧ください。

NEW/
がんを経験された方へ
生きるための
がん保険
寄りそうDays

満20歳～満85歳の方で
「がん(悪性新生物)」の
治療を受けた最後の日から、
5年以上経過している場合
にお申し込みいただけます。

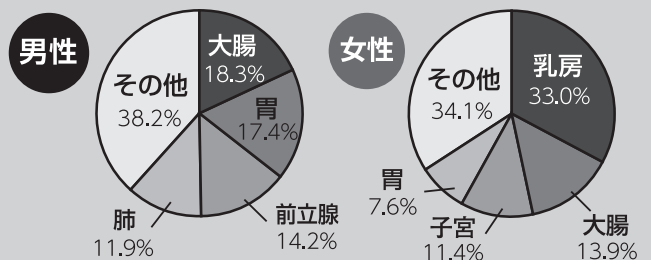
詳しくは募集代理店にお問い合わせください。

※過去5年以内に「がん(悪性新生物)」の診断・治療を受けておらず、また治療を受けるようにすすまられていない方がお申込みいただけます。
※健康状態などによっては、ご契約をお引受できない場合があります。
※この保険は、がん(悪性新生物)を経験された方のための商品のため、保険料が割増されています。

岩手県内の
がん保険契約件数 **144,212件**

アフラック保険取扱時からの累計 平成28年10月現在

岩手県の部位別がん罹患割合〈20歳～69歳の罹患患者〉
※上皮内がんを除く



出典:岩手県一般社団法人岩手県医師会「平成25年 岩手県地域がん登録事業報告書」

《募集代理店》 **ナカイ株式会社 盛岡支店** ナカイ 保険

検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料) **0120-523-261**

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

《引受保険会社》

アフラック 盛岡支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き コールセンター 0120-5555-95

AF041-2017-0004 3月14日(180314)

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！

